

第6回堺市・美原町合併協議会会議録

日 時 平成15年11月4日(火)
会 場 ビッグ・アイ【国際障害者交流センター】(大研修室)
開 会 午後1時00分開会
閉 会 午後4時02分開会

出席委員等(33名)

会 長	米 原 淳七郎								
副会長	木 原 敬 介			高 岡 寛					
委 員	内 原 達 夫	栗 駒 栄 一	野 田 博	筒 居 修 三					
	高 岸 利 之	中 村 勝	米 谷 文 克	池 田 貢					
	中 井 國 芳	小 郷 一	服 部 正 光	池 田 範 行					
	加 藤 均	菅 原 隆 昌	肥 田 勝 秀	井 上 敏					
	奥 野 新太郎	清 水 謙 一	奥 田 ひろ子	高 島 正 一					
	津 塩 壽 郎	中 尾 良 和	田 中 昭 二	西 原 広 好					
	長 田 光 之	楨 峯 正 一	平 野 紀代子	松 岡 義 典					
	山 口 典 子		宮 原 嘉 徳						

堺市・美原町合併協議会事務局出席員

吉 田 幸 男	倉 宏 二
吉 田 景 司	藤 田 卓 也
山 岡 一 夫	光 齋 かおり
比 嘉 宏 幸	増 田 宣 典
北 口 雅 章	小 走 伸 吾
三 浦 直 子	吉 野 昭 平

第6回堺市・美原町合併協議会 次第

1 開 会

2 協議事項

市町村建設計画関係

協議第 9号 市町村建設計画素案

協議第17号 市町村建設計画パブリックコメントにかかる意見の提出期間(案)

協定項目関係

協議第18号 各種協定項目の取扱い[その3](案)

協定項目 8、13、14、16、18、20、22、
23、24

3 その他

4 閉 会

午後 1 時開会

吉田事務局長 ただいまから第 6 回堺市・美原町合併協議会を開会いたします。

まず、本日の会議資料のご確認でございます。最初に、A 4 版縦 1 枚もので第 6 回堺市・美原町合併協議会次第というのがございます。次に、第 6 回堺市・美原町合併協議会資料というタイトルで、こちらが協議第 9 号、協議第 17 号、協議第 18 号の議案書でございます。もう一つが第 6 回堺市・美原町合併協議会関係資料というタイトルで、参考資料 1 から 6 までをつづったものがございます。

以上でございます。よろしゅうございますか。

それから、報道関係の方、申しわけございませんが、カメラ撮りにつきましては、今まで同様に、本日最初の協議事項までとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の議長につきましては会長をお願いすることになっておりますので、これ以降の議事進行につきましては、米原会長、よろしくお願い申し上げます。

米原会長 ただいまから議事を始めさせていただきます。

委員の皆様には、第 6 回の合併協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、市町村建設計画や各種の協定項目などのご協議をいただきますが、ご出席の委員の皆様方には、積極的なご意見をお願いいたしますとともに、円滑な協議会の運営につきましてご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の会議でございますが、委員の皆様全員ご出席をいただいております。当然、定足数を満たしておりますので、有効に成立しておりますことをまず申し上げておきます。

また、会議録の署名につきましては、清水謙一委員さんと高島正一委員さんをお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、お手元の第 6 回堺市・美原町合併協議会次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

本日は協議事項が 3 件ございます。まず初めに、協議第 9 号「市町村建設計画（素案）」を議題といたします。

これにつきましては、前回、全体案をお示しし、ご意見をお伺いして、本日の協議会で協議、ご承認をいただきたいと申しておりました案件でございます。本日は、前回いただきましたご意見に対する考え方などについてまず、事務局の方で取りまとめたいと思っておりますので、その説明から始めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局からご説明くださいますようお願いいたします。

吉田事務局長 それでは、私の方からご説明をさせていただきます。

協議第 9 号「市町村建設計画（素案）」でございます。お手元の資料、第 6 回堺市・美原町合併協議会資料というのがあるかと思います。ごらんいただきたいと思っております。

それでは、この資料の表紙をまずめくっていただきまして、委員の皆様には、1 とインデ

ックスが張ってあろうかと思えます。

本素案につきましては、前回、第5回協議会におきまして全体の提案が既に済んでございます。第3回の協議会から前回、第5回の協議会までの3回にわたりまして、いろいろご意見をいただいたわけでございます。また議論もいただいております。それらを踏まえまして、修正を加えたものを再度ご提案させていただきました。新たな提案部分をあわせてご提案差し上げるという形をもちまして、これまで進めてまいりました。今回も、前回協議会における、それぞれの委員さんからのいただきましたご意見、ご議論の内容を踏まえまして、修正を施したものをご提案させていただくものでございます。

それでは、別に配布しております第6回堺市・美原町合併協議会関係資料というのがあると思います。その資料1、堺市・美原町合併新市建設計画（素案）についての委員からの主な意見とそれに対する考え方、これをごらんいただきたいと思えます。右肩に資料1とございます。この資料につきましては、前回の協議会においていただいたご意見、その要旨を左の列に、それに対応いたします考え方を右の列に堺市及び美原町の意見を伺って、取りまとめ整理したものでございます。

それぞれのご質問に対する基本的な考え方の主な内容でございますが、まず、まちづくり関係というのが1ページにございます。これの住民自治関係につきまして、今後、出されまます地方制度調査会答申、その後の関係法改正などの推移を見守るとともに、地域自治組織も参考の一つとして新市における行政区のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、基盤整備関係でございますが、住民に身近な施設整備と地域愛創造支援事業の関係ということでございます。これは のところでございますが、新市建設計画の方をごらんいただけたらと思えます。少しいろんな資料をごらんいただくようになりますが、ご勘弁いただきたいと思えます。新市建設計画の11ページでございますが、第3、まちづくりの基本方針、ここに下線を示しまして修正箇所を書いてございます。まず、住民に身近な施設整備ということでございますが、真ん中辺にございます社会経済環境の変化などに適切に対応しながら、生活基盤、都市機能のより一層の充実・強化を図る。また、その下にございます

新たな自治の仕組みの構築の中でございますが、住みよい生活環境の整備を明記したところでございます。このようにご意見につきましては、11ページのところで修正をさせていただきます。

それから、続きまして地域愛創造支援事業でございますが、素案の21ページ、第4、まちづくり計画、1、豊かな心を培う市民主体のまちづくり、これの21ページでございますが、支所を拠点として、市民との協働のもと、地域社会の課題解決や地域の特色あるまちづくりを進めるというふうにしてございまして、趣旨を継承した取り組みを進めてまいりたいという考えでございます。

それでは、続きまして関係資料の方に戻っていただきます。2ページをごらんいただき

いと思います。二つ目の丸、三つ目の丸のところがございます鉄軌道整備の関係でございますが、この点につきましては、多様な視点から効率的・効果的な手法を検討していきたいというふうに考えてございます。また、幹線道路整備などの状況を踏まえた検討が必要であるということも書かせていただいております。

主要なものでございますが、ちょっと飛びますが、4ページ、最初の丸でございます。これは何回もご指摘をいただいている点かと思いますが、住民説明にもわかりやすい冊子等表現方法を考えるかどうかというご意見でございます。この点につきましては、現在、事務局の方で、より見やすく、わかりやすい冊子といたしまして、新市建設計画素案のダイジェスト版等の作成を行っておるところでございます。近々、これのダイジェスト版につきましても、住民の皆様方にご配布ができるというところに参加しております。

それから、財政計画関係でございますが、関係資料の4ページでございますが、まず、年度ごとの財政見通しということがご意見として出てまいりました。現下の経済環境下では、金額の変動が大きいこと、また、合併直後の数年間につきましては、両市町の施策の調整が必要なことなどの理由によりまして、現時点では、年度ごとの財政計画を策定することは困難であるため、前期5年、後期5年に多く分けて推計いたしまして、その推計手法などを本日お示ししてございます資料2、今、読み上げてございます冊子の次に資料2というのがございます。財政計画（素案）の補足説明資料というのがございます。これは後ほどごらんいただけたらと思いますが、財政計画につきましてもの説明、歳入・歳出に分けましてもの説明が4ページにわたりましてご説明をさせていただいております。本日はお時間の都合で、これについては説明いたしません。歳入歳出につきましてもの考え方、これをごらんいただきたいというふうに考えてございます。

それから資料1に戻りますが、資料1の4ページ、先ほどの財政計画関係の次でございます。関係資料の4ページ、財政計画関係の2番目に、20から30年間の財政見通しを示すべきだというご意見がございますが、10年間の計画が一般的でございます。現在の大きく変動する社会経済情勢下では不確定要素が多いということで提供は困難と考えてございますというようなことを記入してございます。

それから5ページの部分でございますが、交付税算定特例額の提示というのがございますが、これも普通交付税では、合併補正として合併後5年間で30億円、各年度6億円を上限に追加措置をされる。また、特別交付税では3年間に約5億5,000万円が追加措置されるというような特例額の提示につきまして、ここにお示しをさせていただいております。以下、合併特例債の返済、据置期間、利率等も右に基本的な考え方をお示ししてございます。

それから、行財政改革の関係でございますが、堺市の行財政改革計画の説明をとということが前回からも出てございます。これは後ほどご説明をさせていただきます。

それから、美原町単独での行財政改革計画ということもお話が出ておりましたが、これは

地区説明会の際にご提示をしたいという考えでございます。

続いて6ページでございます。政令指定都市関係でございますが、政令指定都市移行後の財政見通しに関してのお尋ねということでございます。これは別紙資料4、政令指定都市移行に伴う財政への影響についてという欄がございます。歳入・歳出に分けてましてのご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、指定区間外の国道及び府道の管理事務が移譲されるのに伴いまして、石油ガス譲与税、軽油引取税交付金が新たに交付されます。そのほか地方道路譲与税、自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金が増額になります。また、普通交付税の算定におきましては、大阪府からの移譲事務などの経費が基準財政需要額に、今申し上げました譲与税・交付金に係る増収分が基準財政収入額に、それぞれ算入されます。これらの歳入の増加額につきましては、平成15年度の算定方法を用いて試算いたしますと、総額で150億円程度になるということでございます。このほかの歳入といたしましては、公共事業の財源に充てるため発行いたします宝くじの収益、府からの移譲事務等に係る特定財源であります国支出金、地方債などが見込まれます。以上が歳入部分のご説明でございます。

続きまして歳出でございますが、歳出では、児童相談所の設置、それから指定区間外の国道及び府道の管理といった大阪府からの移譲事務等に係る経費、そのほか都市基盤、生活関連施設整備の推進など、大都市にふさわしいまちづくりでありますとか、一層の市民サービスの向上を図るための経費が見込まれるわけでございます。なお、この政令指定都市に移行した場合の財源見通しでございますが、大阪府との移譲事務等に関する具体的な協議などを踏まえる必要がございます。現時点では、推計を行うのは難しいということでございます。

以上が政令指定都市移行に伴う財政の影響についてという、表に基づきますご説明でございます。

それから、その次に資料5といたしまして、さいたま市一般会計当初予算額比較というのがございます。さいたま市は、皆様、既にご存じのとおり、浦和、大宮、与野の3市が平成13年5月に合併いたしまして、本年4月に政令指定都市に移行したわけでございます。さきに政令指定都市移行に伴う財政への影響でもご説明いたしましたが、歳入面では、地方譲与税、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、それぞれが増加となっております。なお、新市が人口約83万人、面積約150平方キロメートルで、中核市から政令市への移行でございます。済みません、これは堺市でございますが、さいたま市の方は、人口約102万、面積約168平方キロで、一般市から政令市への移行でございます。私どもの今回の堺市・美原町との合併後の指定都市とは一概には比較できませんのですが、前回の協議会でも参考資料として提供できればということでございましたので、今回お示しをさせていただきます。

資料関係、新市建設関係については以上でございます。

もう一度合併協議会の市町村新市建設計画の方にお目を移していただきたいと思います。29ページの財政計画、修正をいたしましたものが中に入っておりますかと思えます。前回の協議会の後に、若干の修正がございます。これは堺市における将来推計につきまして、さらに精査を行ったゆえ、生じた異動ということでございますので、この件につきましては、本日堺市の北野財務部長が説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

北野財務部長、よろしくお願ひ申し上げます。

北野堺市財務部長 堺市の財務部長の北野でございます。よろしくお願ひします。

前回、私どもの財政局長が財政計画の説明をさせていただきました。そこからさらに両市町で精査をいたしまして、数字的には若干の修正が出てきましたので、修正内容のご説明をさせていただきます。

修正の要因が2点ございまして、資料には前回の数値を見え消しをさせていただいておりますけれども、1点目は普通建設事業費に関連して歳出の3,390億円、そのものは変更ございませんが、その財源構成を精査をいたしましたところ、歳入の地方債で41億円の増加、その他財源が3億円減少することになりました。また、地方債の増加は、後年度に返済を伴うことから、歳出の公債費において14億円の増額を見込みました。それが1点目でございます。

それから2点目でございますが、歳出のその他経費のうちですね、介護保険事業に係る経費を介護保険の事業計画に基づき一定の伸びで見込んでおりましたところ、15年度の堺市の実績が計画を上回る伸びになる見込みが出てきましたので、17年度以降に影響する分を増加するとともに、その他内部管理経費でも精査を行った結果、減少となるものが出てきましたので、増減差し引きし、23億円の増額を見込みました。

合計では、歳入で38億円の増額、歳出では37億円の増額となり、差し引きは1億円の増額となりました。

説明は以上でございます。

吉田事務局長 続きまして堺市の行財政改革計画につきましてご質問がございました。先ほど説明させていただきましたように、本日の堺市の高橋総務局長の方からご説明をさせていただきます。

高橋堺市総務局長 堺市の総務局長の高橋でございます。私の方から堺市の行財政改革の基本的な考え方と具体的な内容につきまして、資料6、行財政改革計画の概要、A3版をご参照いただきながら、ご説明をさせていただこうと思えます。別紙についてでございます。

それではご説明をさせていただきます。景気低迷の長期化によります市税等の収入の減少、それから国の三位一体改革によります財源の見直しや少子高齢化の進展などの社会構造の変化によります市民ニーズの多様化などを背景といたしまして、地方財政は非常に厳しい状況にございます。こうした状況の中で、全国3,300の地方自治体は、それぞれ住民福祉の

向上という地方自治の本旨を全うするため、それぞれ最少の経費で最大の効果を挙げるべく、懸命に行財政改革に取り組んでいるところでございます。本市におきましても、堺のまちを元気あふれるまちにするため、これまでお役所仕事と言われてきたような積年の課題を一気に解決をして、堺を安全、元気で自立して、活力にみちたまちに再構築することをめざして、市民とともに市民の視点で未来志向の行財政改革に取り組むことを理念として本年2月に行財政改革計画を策定したものでございます。

この行革計画では、早期に財政の健全化を図り、質の高いサービスを提供するスリムで変化に強い市役所と活力あるまちづくりを目標といたしまして、改革の視点、そこへ小さな字で書いてございますが、基本的な考え方の真ん中の括弧書きのところを見ていただきますと、書いてございますが、自主・自立主義、市民重視、市民協働、成果重視、そしてスピード・スリム・コスト重視を掲げまして、行財政の構造改革と活力のあるまちづくりを一体的に推進していこうというものでございます。

当行財政改革計画書の構成でございます。大きな枠を見ていただきたいと思います。行政経営改革の五つの戦略とまちづくりの戦略とからなっておりますが、具体的に申しますと、まず第1に、サービスの改革として、ITの活用や支所の窓口対応について、さわやかサービスの推進などを図りまして、効率的で市民満足度の高いサービスを提供するとともに、市民に本当に必要で良質なサービスを恒常的に提供するため、業務の抜本的な見直しやアウトソーシング、そして民間資金の活用を図るべく、PFI手法の導入を推進してまいります。

二つ目の括弧ですね、人づくりにつきましては、人材の確保、人材の育成として、職員の能力向上、やる気を引き出す仕組みづくりはもとより、地域の皆さん方のやる気のある、そういう人材に活動の場を提供してまいりたいと考えてございます。

三つ目のスリムで変化に強い行政システムの構築といたしましては、人員の削減等市役所内部のスリム化を推進するとともに、申請、届け出や入札の電子化など、電子自治体の構築にも取り組みまして、また総合的な危機管理体制の整備についても図ってきたところでございます。あわせて、外郭団体の経営改革にも現在鋭意取り組んでおります。特に人件費につきましては、行政内部のスリム化にこそ、まず率先して取り組もう、こういうことで人件費の圧縮に努めてきたところでございます。この18年度当初までの行財政改革期間中に人件費総額を20%削減することといたしております。

次に、成熟社会に対応した財政基盤の確立のために、経常経費の削減、それから施策事業の抜本的な見直しや公共事業のコスト縮減あるいは重点化、そしてまた市税等の収入確保のための徴収体制の強化や受益と負担の適正化にも取り組んでございます。さらに、上下水道事業の経営の効率化を図りまして、市民サービスの向上にも資するため、こうした目的を持って上下水道事業の統合を現在進めております。

こうした行政経営改革の五つの戦略を支える市民協働のまちづくりの推進といたしまして

は、市民活動団体の協働マニュアルを作成をいたしまして、市民活動団体の支援や市民参画の仕組みづくりを進めまして、協働して地域づくりに取り組み、まちの活性化を図るとともに、公文書公開条例を全面改正をいたしまして、情報公開条例と改称して、一方、個人情報保護条例の制定も行ったところでございます。

こうした行財政改革を契機といたしまして、一番下段のところでございますが、堺を安全、元気で自立し、活力に満ちたまちとするために、ひと、まち、くらしの側面から、まちの構造改革を進めております。特に平成15年度、本年度の当初予算では、こうした行財政改革で生み出されました財源を用いまして、政策枠予算として堺市独自の緊急雇用対策、中小企業融資の緊急対策、文化観光交流拠点の創出などに充当いたしまして、堺のまちが元気で活力あるまちとなるための政策について、選択と集中を行って重点的に実施をいたしたところでございます。

現在までの取り組みと、それからこの計画全体の概要について簡単でございますが、説明にかえさせていただきます。以上でございます。

吉田事務局長 説明は以上でございます。本日のご協議の結果を踏まえまして、できますれば、協議会としての現段階での、一たん素案として取りまとめをいただき、住民の皆様にお示しをする中で、ご意見をお伺いするパブリックコメントを実施したいというふうにご考えてございます。本日のこの市町村建設計画（素案）につきましては、本協議会におきましてご承認いただきたいということでございます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

米原会長 ただいま事務局からいろいろご説明をいただきましたけれども、ただいまのご説明に対してご質問やご意見がございましたら、お聞きしたいと思います。

池田貢委員 美原町の池田貢です。ただいま行財政改革計画の概要ということでご説明いただいたんですが、この中にちょっと載ってないことにつきまして質問をいたします。

堺市の木原市長さんの市政運営の基本は、政令指定の実現、行財政改革の断行、開かれた市政と聞き及んでおります。そのうち、行財政改革の断行につきまして、職員の人件費の削減、新規採用の停止、市税・国保徴収体制の強化等に取り組み、既に平成10年4月から3年間で職員を約450人削減、平成18年度までに1,200人規模の削減をめざすというふうにも聞いております。あるいは平成18年度当初予算までに単年度収支の均衡を実現し、経常収支の実現をめざすともされておられますが、先ほどちょっと説明がありました、本年2月に堺市が策定された行財政改革計画では、ここに今ちょっと数字を先ほど申し述べられなかったのでお聞きしたいんですけども、平成18年度までの収支を推計すると、約753億円程度の赤字が見込まれると推計されるということで聞いております。これに対しまして、ただいま説明ありましたPFI事業の実施であるとか、アウトソーシングの推進であるとか、人件費総額を140億円程度削減、これが20%にあたるわけですかね、そうで

すね。人件費総額を140億円程度削減、活用予定のない公有財産の売却等で行財政改革を推し進めると聞き及んでおりますが、美原町の議員として、堺市のこれらの進捗状況の把握は容易ではありませんので、お聞きいたしますが、この753億円の赤字見込みは、平成18年度までにすべて解消されるとお考えでしょうか。その点、堺市の公式な見解としてお聞きしたいと思います。

内原委員 内原でございます。今、池田委員のご質問に対する堺市の決意でございますが、前回の協議会でも、あるいは先ほどの委員さんの質問にも出ましたが、753億円の赤字が見込まれる。これは前回にも申し上げましたように、従前のような……。

マイク操作が悪かったようですので、もう一度申し上げます。

池田委員さんのご質問の、いわば平成18年度までに赤字基調を健全化するというけれども、その決意あるいは成算はどうかというご質問でございます。この753億円の赤字の見込みといたしますのは、従前のように何も経営努力、行財政改革を断行しなければ、このような赤字が類推されるという警鐘を込めた推計をしたわけでございます。このままでいいはずはございませんので、今年の2月に行財政計画を策定いたしまして、これの18年度当初までには健全化基調に戻す。先ほど内容につきましては池田委員さんが言っていたとおりでございます。これにつきましては、不断の努力が必要でございます。保証ということはありませんけれども、住民サービスを持続発展させていくためには、地方自治体としては、これはもう不可欠、絶対に達成しなければ、自治体として存続は危うい、こういう認識のもとに不断の努力を続けまして達成をするという決意で臨んでおります。

ゼロにできるんかということでございますが、現在、もう既に人件費の削減とか、あるいは事業の選択集中を既に今年度から実施しておりまして、18年初めまでには達成でき得ると、あるいは達成しなければならん、こういうことで実施を開始しております。以上でございます。

池田貢委員 どうもありがとうございました。今、堺市のご意見をお聞きしまして、その上で、ちょっと美原町にお聞きしたいんですが、各種協定項目の取扱事項を見た場合、総じて、これは僕だけの感覚かもしれないですけど、住民の負担は美原町の方が低くて堺市の方が高負担だと見受けられるんですけども、それは堺市が今言われたように、行財政改革に本格的に着手されているから堺市の方が高負担であって、美原町ももし単独でいって、これから本格的に行財政改革に着手するとすれば、今以上の住民の高負担は避けられ得ないと考えておられるのかどうか、これも美原町につきまして公式な見解としてお聞きしたいと思えます。

野田委員 美原の野田でございます。ただいまのご質問の件でございますけれども、現行の制度のまま存続できれば、それにこしたことはないわけでございますが、単独町政ともなりますと、かなりの部分の見直しは避けられないと、このように思っております。このような

協議会の場で申し上げるのはちょっと心苦しい点はあるわけですが、特に特別職や、また職員の削減、それから給与見直しなどの内部努力もさることながら、住民の皆さん方にも周辺市と同様の応分のご負担をお願いすることは避けられないものと、このように考えておるところでございます。

また、詳しい件につきましては、11月7日からの地区説明会で提示をさせていただき、説明をさせていただくという運びを持っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

米谷委員 先ほど事務局から質問事項について答弁があったわけですが、いろいろと資料が出されておるわけですが、前回申し上げましたように、今、特に美原町の住民の皆さんは、合併の是非を判断する資料提供を望んでおられます。これは合併しているのか、また、単独の道を歩んでいくのか、こういう点について、美原町並びに合併協議会からの資料提供が少ない。どう判断をしていいかと悩んでいる方がたくさんおられます。そういう点から、前回の席上でも申し上げましたように、まず1番目に、美原町が単独で行政を進めるための行財政計画、それから合併して住民サービスはどうなるのか、それから三つ目には、合併した場合、また政令指定都市になった場合の財政状況について資料を提供していただきたい、そういうことで一定出されておるわけですが、

しかし、この財政改革一つにしましても、前半5年ということで出されております。なかなか出すのは困難だということでございますけれども、しかし、堺市はずっと資料を見ても、高石市との合併の問題について協議を以前されておられます。そのときに堺市・高石市合併問題に関する調査研究の資料を見ますと、これは堺市・高石市合併問題研究会が持った報告書でございますけれども、ここには年次ごとの資料提供がされております。財政シミュレーションがどうなるかということで示されております。しかし、美原町と堺市の合併の協議の中で、地方分権の時代に対応する両市町の行政のあり方については、この財政シミュレーションが出されていないんですね。だから、私どもから見ますと、住民から見ますと、こうしたことがなぜこれだけの差があるのか、美原町との合併の中でなぜ示されないのかということ、まず明確にしていきたいと思っております。その点についてお答え願いたいと思います。

北野堺市財務部長 年次ごとの財政計画、それから財政見直しにつきましては、冒頭に事務局長の方からご説明をさせていただきましたように、やはり一定のこういう状況でございます。例えば来年度、今、国で議論されております三位一体改革についても、来年度、市町村に与える影響というのはまだまだ不透明な状況の中で、なかなか年次ごとに詳しい試算をするということはかなり困難であるし、その前提条件をいろいろやっても、ぶれが非常に大きいということで、私たちについては、やはり一定まちづくり、10年後のまちづくり時の財政の姿というものを示した方がいいのではないかと、うまいに考えまして、きょう、

できる限り、年次的なイメージということでございますので、前期5年間、後期5年間ということでお示しをさせていただいております。以上でございます。

米谷委員 年次のことにこだわるわけではございませんけども、一定、先ほど申し上げましたように、高石市の例では、そういう示し方を堺市さんがやっておられるわけですね。なかなかぶれが大きいということであるならば、私ども、一番判断の困るのは、それだけのぶれが大きい問題ならば、堺市との合併の問題の中で、どうなっていくんかということが、我々が持つ以上に住民の皆さんが不安を持つわけですね。この点については明確な方向を出すべきではないかというように思っております。この点については、追及しましても、恐らくそういうことには余り答弁がないと思いますけども、この点についての公表をしていただきたいというように思います。

それからもう1点、政令都市の財源問題について一定示されました。この協議会の資料の中、いろいろ見ているわけですが、確かに財源はいろいろふえるように言われておりますけども、以前、政令都市の財政問題について、この席上をお借りいたしまして質問いたしました。再度、その点について触れますけども、この合併協議会で出された資料を見ますと、政令都市制度移行による効果として、まず1番目に、住民サービスが効果的・総合的に行えるようになります。2番目には、市民サービスのスピードアップができます。3番目には、身近できめ細かい市民サービスができます。区の設置ということ等が書かれております。4番目には、財政基盤が強化され、大都市にふさわしいまちづくりが可能になります。以上の4点があげられております。

このように財政基盤が強化されると財政問題で触れておりますけども、第3回の協議会で指摘しましたように、現存します政令都市自身が大都市税財政制度の確立を国に長年要望していることも以前申し上げたとおりでございますけども、指定都市に対する財源措置が十分でないことが、この確立を、国の要望を見ますと、うかがえるというふうに思っております。大阪市の例も挙げましたけども、大阪市の例では、第1に指定都市は地方自治法による18項目の事務や個別法によって多くの事務を都道府県にかわって行うため、事務配分上の特例によって都道府県にかわって行う事務が発生する。第2に、都道府県と政令都市が機能を分担している事務が発生する。この機能分担は法的に決められたものではないが、指定都市以外の市域外では都道府県が行い、指定都市内では指定都市が行うと、一種のすみ分けが行えるなど、指定都市になると、さまざまな財政需要が発生し、歳出がふえてくる。大都市特有の財政需要が生じると言われております。

大阪市の例では、大都市特有の財政需要につきましては、事務配分の特例に伴う一般財源所要額と財源措置を比較すると、2000年度当初予算では、事務の特例による必要となる一般財源が753億円に対しまして、道路特定財源の上で措置されたものは、わずか203億円にすぎない。措置額を必要額で除した措置率は、たったの27%である。しかも、

この措置率は年々下がっており、残り550億円は税制上の措置不足となる。これら不足額については、指定都市の税財政上の特例により、そのほかに宝くじ収益金が181億円あるほか、地方交付税の基準財政需要額の増額もある。しかし、それらを加えても財政的に措置をされているとは言えないというのが実態であるということが大阪市の報告がされております。

前回の席上で内原助役が若干触れられましたけども、堺市の資料、若干古い資料になりますけども、財団法人地方行政総合研究センターに委託して、大都市としての条件の整備に関する調査と題する報告書を1993年、1994年、1995年の三次にわたって発表しております。この第二次と最終報告書の中で指定都市移行後の財政収支の影響が試算されております。このシミュレーションでは、財政需要の増加については、まず1番目に、移譲事務に関するもの、2．行政組織の変更に伴う支出、3．府県が支出したものの府県支出金への切りかえを、一方財政収入の増加については、まず地方譲与税、交付税等、2番目に地方交付税、3番目にその他の財源を見込んでいます。

この報告書によれば、指定都市に移行後、11年間は財政収支への影響はプラスになっているが、3年目からはマイナスに転じるとしております。基準財政需要額と基準財政収入額との差が年を追うごとに縮まり、普通交付税が減少するからとしております。試算によると、基準財政需要額は、指定都市後に移行によって、5年間で平均18.7%増加する。それに対して基準財政収入額は、地方譲与税、交付税等が年々増加すると見込むと、それらの地方税と違って全額が基準財政収入額に算入されるため、その分、基準財政需要額の増額分を相殺することになる。そして、この両者の差が年々縮まり、結果として普通交付税が減るとしてしております。

報告書は、政令指定都市移行による財政負担を、基準財政需要額の範囲にまで抑える行政努力を行わない限り、逆に財政状況が悪化すると結論をしております。堺市のシミュレーションは、指定都市移行による財政影響分に対して楽観的な見通しを持つことの危うさを警告をしておるわけであり、こういう資料が堺からも出ております。こういう点から見ますと、我々も美原町の住民から見ますと、果たして、このような報告書が発表されている中で、美原町が政令都市に移行、堺と合併して政令都市に移行する場合、どのようになるかという不安を思うわけであり、

そういう点から、何度も指摘をしておりますように、政令都市移行後、また合併した後の財政問題のシミュレーションについては明確にしていきたいということを思っております。この点についてお答えを願いたいと思います。

内原委員 10年間の財政計画の年度ごとの財政計画をというお話につきましては、もうご承知のように、年度ごとの財政あるいは予算はもちろんのこと、毎年毎年、議会、それから住民のニーズ等を勘案して、毎年毎年、議会に諮って、あるいはそれで決定している。

もうご承知と思います。それを10年間個々についてとなりますと、非常にこの、10年間の全体の財政計画についてはお示ししております、これ、トータル10年間でございますけど、それを年度ごとにとということになりますと、極端な話、10分の1ずつかというような乱暴な話になるわけですが、これの細別につきましては、何を、例えば今この現に例をとりますと、こういう新市計画の中にも事業ありますけども、それと従来のハードなもの、あるいはソフトなものについての費用が要るものもありますが、それを全部年度ごとに当てはめて歳入歳出を組んでいかないと、1年ごとの財政計画は出ないと、こういうこととなりますので、それは余りにも、今、10年間先まで年度ごとに押しはめるということは不可能である。こういう判断をして、余り適切でないということでお出しできないということでございます。10分の1に割ったようなことではいけないと思うからでございます。

それから、政令指定都市になれば、逆に財政的に不利な面が出るのではないかと懸念のことがございました。そういうことは全くありませんということをお私、今申し上げるわけではありません。ただ、政令指定都市になれば、非常に権限、地方自治が確立されるという面で非常にメリットがあるということございまして、財政面でも必ずしも有利なことばかりかという、米谷委員さんのおっしゃるようなことも懸念はあります。ですけども、全国の自治体が、できれば政令指定都市へとめざしておるのは、まさにそういう地方の権限、これの自立の選択は自分たちででき得るという大きなメリットをめざしておるわけございまして、財政計画だけに云々とするについては適切でないとは私はそう考えております。以上でございます。

中村委員 堺市の中村でございます。米谷委員さんね、再度おっしゃるわけでございますが、前回もこの財政見通しにつきまして、20年、30年先ということについても、我々堺市の小郷委員さんとか山口委員さんからもありましたように、長期的な、そういう確定的な数字をあらわすのが実際どうなんですかということがあったとはっきり記憶いたしております。今、10年ということは、やはり何度も申し上げるわけでございますけども、やはり新規の計画、一応10年というそういうような目標があるわけでございますから、それにのっとり、財政も明らかにできる分だけやりましょうよと、これ、前回皆さん方で了解をされたら、このように私、よしと思っておりますんですが、その点の再確認でございますが、よろしく、もう一度ご確認をいただきたいなと、こういうように思いますが、よろしく。

米谷委員 中村委員に反論するわけでございますけども、私も議事録を何度も読ませていただきました。この席上で20年後、30年後の問題については確認すると、それはもういいという確認はされておられません。これは議事録をもう一度読んでいただきたいと思っております。

ただ、先ほどから申し上げておりますように、今、20年、30年の話、私はやっておりません。10年の問題の中で明らかに示すべきではないか。今先ほど、一番最初に申し上げましたように、合併の問題について住民の皆さんは、美原町の住民の皆さんが一番希望して

おられるのは、果たして合併してどうなるのか、そして、その点について明確に資料を示してほしい、情報を提供してほしいと。しかし、今、この席上で素案について了解をしていただきたいという提案が最初ございました。しかし、この素案の判断をする場合においても、まだ最終決定ではございませんので、まだ協議の時間はあるとしましても、一定、例えば美原町は、この11月の12日から地区で説明します美原町の単独のする場合の行財政計画案も出されております。こうした案については、当然、この法定協議会の中に出されて、そして地区説明会に入るべきではないかと思っておるんですね。

合併の協議というのは、我々は当然、住民のこともありますけども、我々、住民から代表してここへ出てきている以上、法定協議会の席上でそうした資料を示されながら、そして、堺と合併したらこうなりますよという、賛成・反対の問題を言うてるんじゃないですよ。この資料を出して判断を住民に求めるということをやっつけていかなければ、この合併協議会の意義がないんじゃないかということ言ってるんですね。そのこと言ってるんであって、先ほど申し上げました、まず20年、30年の話を今やってるんじゃないということだけ、ひとつご理解お願いをいたします。

松岡委員 今、米谷委員が言われてますように、内容的に、高石のときに出て、美原町とのときに出てこないというのは、先ほどの助役さんの話では、今の世の中、かなり変化も大きいし、なかなかそういう具体的なものが出せないというように取ったんですけども、一応10年の計画、まちづくりの方向性やとか、そんな中で、これ、872億の金額も出てますし、大体これが可能だろうと思って、これも出してんやと思います。ですから、今言われるように、20年、30年はもう言うてないわけですから、10年ぐらいのやつは、ここにも出てるように、ある程度のもんは出せるんじゃないかと。これが、また一つの安心感がつながるんであれば、大きな問題になるにプラスじゃないかと。だから、僕はやはり両方とも、美原も堺も、やはり話し合いの中で、こういうものはやっぱりきちっと出してほしい。

前にも、前回も僕は申しましたけども、いつもこういう予算とか何とかでも後手後手に回ってるというのは、ここら言うてるわけですね。ですから、僕は出してもらっても、別に今出ても、これ、10年後に、10年のときにえらい違うやないかというても、世の中が物すごく変わっちゃたらしょうないですよ。ですから、今の時点での見通し、そういうものがある程度裏づけがあれば出してもらいたいと僕も思います。

それともう一つはですね、先ほどの説明の中に、ちょっとされたかどうかは、僕落としたかわからんですけど、一つだけお聞きしておきたいんですけども、一応この項目の中の社会情勢の変化に伴って、いろんな中小零細が苦しいと、それに対する補助金等を見直してやっていくんやというようなことを説明ございましたけども、こういうのも全然具体的にわからんわけですね。じゃあ、今、零細とか中小が美原と堺市の中にどのぐらいあって、どのぐらいの規模でやられているんか、また、これに対する負担金をどのぐらい出したらいいな

か、そういうところがわからん。ですから、何千万ずつ、何億出すんか、そら知りませんけども、やはり公平に、企業が少しでも生き延びてもらわないかんし、つぶれるというようなことになったら、税金も取れないわけですから、やはりどんどんそういうものは有効ないい企業には出してもらいたい。その辺の裏づけが全然ないわけです。ですから、もし言うたんであれば、もう一度、僕、聞き間違ったんかもわかりませんので、説明の中で、もう一回してほしいと思います。以上です。

米原会長 事務局の方から、高石の件についてと、美原の件についての比較みたいなことを説明していただけるようでございますので、そのお話をまず聞きたいと思います。

吉田事務局長 今、ご質問の中で、高石市と今回の我々のこの堺市・美原町合併協議会の違いでございますが、高石市の場合は、基本的に合併協議会ではございません。いわゆる研究会の域を超えない状況でございました。ですから、具体的な建設計画、事業名等はその際には全然出てございません。その中での推計ということでございますので、今回、我々、合併協議会で出します財政計画といえますのは、具体的に事業名をお示しして具体の数字についての議論ということになってございますので、高石市の場合とは若干違うということだけ、恐れ入りますが、私の方からご答弁させていただきます。以上でございます。

高橋堺市総務局長 先ほども行財政改革計画についてのご質問をいただきましたので、改めて数字で少し補足をさせていただきたいと思います。

本年度の政策枠予算として20億ですね、これは行革で見直しました財源をもって、さまざまな取り組みを進めさせていただいているところなんです、堺市独自の緊急雇用対策と申しまして、これは堺市の職員ですね、うんとスリムにしようということで絞り込んでるんですが、もう一方で民間で有用なというんでしょうかね、大変経験をお持ちの方は、堺市の行政の中に一緒になって私たちにも知恵を貸してもらおうし、また、実際にその人たちが今、仕事でお困りであればということで、バリュアブル・スタッフという、そういう名称で短期臨時職員でございますが、そういう民間での経験を生かしていただくということで、100人余りの雇用対策をとったということが一つございます。

それからもう一つは、中小企業の融資枠、これは貸しはがし、あるいは貸し渋り、こういうことで大変社会的な問題になってございまして、そういう中小企業の方たちに、すぐにもということで緊急の対策をとろうということで、ことし100億円ですね、この融資枠の枠を広げまして増額をいたしました。全体で250億の融資枠を持ったそういう対策をとりましたと、やりましたと、こういうことでございます。

私たちが先ほど申し上げましたように、行財政改革計画というのは、単に行政内部のスリム化、もう身を縮めるというのではなくて、出すべきうみは出し尽くして、そして、まちの活性化、ひと、まち、くらしが元気になって、21世紀は堺、なるほど立派な堺として再び、全国に輝きを放つという、そういうことを念じて、この取り組みにとりかかっていると、こう

いうことでございます。以上です。

米谷委員 吉田局長が、先ほど高石市の問題は、合併協議会ではないということございましたけども、先ほど申し上げましたのは、そういう意味ではなしに、堺市・美原町広域行政課題連絡協議会で持たれました地方分権時代に対応する両市町の行政のあり方、この資料を見ましても、ここでは堺市と美原町並びに合併したときの予算規模と普通建設事業費しか出されておられませんし、しかし、堺市・高石市合併問題研究協議会の中では予算の性質的別に年次計画、年次の移行が26年度までの分が示されておるわけですね。なぜ、こういうようなことが堺市と美原町の合併の協議の前の段階から、こういうことが続いてくる。なおかつ、何度も資料提供について詳しく出していただきたいと言っても出てこない。なぜかという疑問を持ってくるわけですね。だから、その点について、私は合併反対とか賛成とかいう以前の問題としてね、住民の皆さんにきちっと情報を提供しなければならない、そういう点から、できるだけ親切な気持ちを持つべきではないだろうか。

先ほど内原委員は、そんなことはわからないと、だから5年で持ったと言われてますけども、住民の人がこういう点が知りたいということであれば、もし10年後わからない事態も出てくるかもわかりませんが、一定住民の人にわかりやすく示すべきではないだろうか。なぜ、そこにこだわるのかということが疑問を持つわけですね。その点ひとつ、ずっとですね、この協議に加わらせてもらって、何か資料がおくれてきてる、後手後手になってるんじゃないだろうか、そういうことをしておれば、住民の中から不安を持つというのがだんだん広がってくるというように思いますので、そういう点から、そうしたことやなしに、早く住民の方が望んでおられる資料を出していただくという、このことを求めておるわけでありませう。

それから、もう1点、行財政計画の中で、これは16の協議にもかかわる問題ですけども、先ほど行財政改革計画の中で出されました。一つは、いろいろと各種協定項目が出されておるわけですけども、一番の不安は、先ほど池田委員も言われましたように、池田委員は、先ほども堺市は行革をやって変わってるんだという、だから美原より負担が多いんだと言われるんですけども、しかし、私はそうじゃなしに、堺市は、これから750億円の18年度までの行財政計画をやっていくと、そういう点から、まず市民サービスを本質から見直すサービス改革ということ、それから成熟社会に適応した財政基盤を確立します等、この中で経常的経費を中心とした歳出の削減、補助金等の見直しなど、施策事業の抜本的改革と経営の効率化等云々と書かれておりますけども、こうした行財政改革をやらせまして、そして堺市の資料で見ますと、平成15年度に、例えば経済局関係では、伝統産業の後継者育成補助金が廃止になったり、それから、教育関係では学校週5日制の推進事業の補助金が廃止になったり、民生費関係では、災害救助の分が廃止になったり、教育費関係では定時制の修学指導事業費が廃止になる。こうしたことがいろいろと15年度に行われて、行財政改革を行われた

わけですね。この16年度も堺市は恐らくいろいろと行財政改革の中で、こうした教育費関係も含めて民生費関係も含めて行財政計画はされるんだろうと思うんですね。

美原町は、先ほど助役も言われましたように、これから地区説明会に入らる中で、これからの美原町の財政再建計画というんですか、こういう内容も出しながら、住民に示しながらやっていくと思うんですね。恐らくこの内容の中には水道料金や国民健康保険料の値上げ等も含まれてくるし、それから、美原町が単独でやっておりますいろんな住民サービスに対しますことも削る。これを削減する。こうした案が軒並みの行革案が示されてくるというように思うんですね。

こういう中で、住民の人は、今、この各種協定項目の問題が出されておりますけども、いろいろと住民の中から不安の声も上がっている問題についても、堺市側が現行と変わらなければ、一つは、美原町が行財政計画案で一つの判断ができるというふうに思うんですけども、堺市側は逆に、美原町が考えている以上に、また行財政改革をして、そのサービスが低下をするというようなことであれば、住民はどこで判断をしていいんかどうかと。そういう点から堺市が行財政計画については、どのように考えておられるんですかと。だから、各種協定項目が現行のままなのか、それはいらわないのか、それはまだこれから16年度、17年度変わるんだと、変わるならば、どの点が変わるのかということまで示していただきまして、例えば16年度だけでも結構ですけども、ある程度の案を持っておられると思うんで、そういうことを示していただくことが、先ほど申し上げましたように、住民が知りたい、住民サービスはどういう状況になるのか、合併すればどういふ状況になるのかということの判断の材料として必要ではないかと思っておりますので、この点についても明確にさせていただきたいということで要望しておきます。

高島委員 今、美原の方の議員さんからご意見があったんですが、財務に関しましては、大変、我々民間でも公共でも大切なことであることには変わりない。その中で、ご意見出されたことであるし、堺市の市民の方々もそういうことを知る権利がもちろんあるわけですね。美原町だけが今とやかく言うてるんじゃないということだけ、まず、公平な感覚から理解していただきたい。

その意味で、ちょっと事務局の方にお尋ねしたいんですが、今、米谷さんからご意見あったんですが、余りこういうことで私も時間どうのこうのじゃないんですが、当然、これだけ変化がある、スピードがある中で、未来というか、5年先、7年先というのは、どう変化されるかわかりませんが、でも、例えば5年先のこういうふうな計画がありますよ。現在とどう変わりますよ。とりあえず、そのときの変化はその時点で検討・反省はしなきゃなりませんが、現在、この形から、Aという出発点からBという出発点が5年先だとすれば、こういうふうに変化になりますと、まず、そういう絵を簡単なものでよろしいですから、出せるのであれば出していただいたら、今のような質問は出てこないと思うんです。

10年先というのは私は不可能だと思います、正直な話。ただ、絵をかくだけだったら、だれでも絵はかけます。こんなもん消したり、またつぎ足したり、こんなぶざまなことはしたらいかんから、行政である以上は、ある程度のたたき台があって、当然、そういう絵がかかるはずですから、とりあえず、先ほども20%、行政改革をされると、大変すごいなと私思っています。ぜひやってください。それは合併しようが、しまいが、今大切なことは、そういうことが市民にとって、合併しようが、しまいが大切なことですから、だから、自分の足をきれいにするということは、私はすばらしいと思っています。その意気込みがあるのであれば、5年先の一応対比を出していただいたらどうですか。そうすれば、私らも行財政のことは全く無知ですが、理解はしやすい。これが第1点。

それから、一つお願いしたいことは、資料7のところで、ひと、まち、くらしという行財政計画概要のまちづくりの戦略の中に、そのまちというところがあるんですが、私は中小企業の一人として、産官学の連携により、まちに活力を与える都市再生の推進と、正直な話、中小企業のことが一言も書いてないんです。それが中小企業を網羅してると言われたら、そう理解せざるを得ないんですが、先ほども私らの委員から出てますが、中小企業というものは非常に大事な、新市になっても大事な役目になると思うんです。もちろん中小企業あって、就職活動も十分できるであるでしょうし、新しい市民もふえてくるであるだろうし、そういうことを踏まえて、ここに1項、もしできましたら、中小企業活性化促進という項目が入りませんか。この2点についてちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

木戸堺市市長公室理事 堺市の市長公室理事の政策担当の木戸でございます。まず、行革関連でのご質問でございますけども、この堺市の行財政改革計画の一番の特徴は、先ほど高橋局長が説明申し上げましたように、いわゆる行革、身を削るだけではなくして、スリムにやることによりまして、まちを勢いづけようと、活性化させようというところがミソといいですか、それが大きな木原市長の打ち出されている特徴でございます。

その中で、これの、今、まちづくりの戦略でご質問ございましたですけども、当然、中小企業対策は含んでおります。その証拠にですね、証拠と言ったらおかしいですが、先ほど高橋局長からも説明がございましたけども、今年度の政策枠予算ですね、これは、いわゆる行革をやることによって堺を元気ですね、まちを元気にするための八つの政策を市長は掲げたわけございますけども、その中で、例えば中小企業対策といたしましては、新たに緊急融資対策の100億円を予算化いたしまして、それによりまして中小企業の金融環境を守ろうということで、改善しようということで、250億円の枠でそういうことも進めている。これは中小企業というのは書いておりませんが、そのまちのところで地域の知恵を結集した産業の活性化と就業の促進と、雇用対策も独自に政策枠予算でやっておりますけども、決して中小企業さんをどうこうということではなしに、逆に行革によりまして、より特化して重点化しておるということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいという

ふうに思います。どうぞよろしく。

高島委員 先ほど、そのご意見、私聞いてるんですが、ここへ文章として入れていただけませんかということをお尋ねしています。入れられるかどうか、それだけをお尋ねしています。

吉田事務局長 今ご指摘の資料6につきましては、堺市の行財政改革計画の概要ということでございますので、当然、今、委員さんご指摘の点は、今後、いろんな形では対応させていただくと、これはあくまで資料としてお出しさせていただいておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

中尾委員 今の関連ですけれども、ご存じのように、私、商工会議所の会頭でございますが、商工会議所は中小企業の代表だということで自負いたしておりますし、私もその一員だと思っています。そういうことで、商工会議所の中小企業政策ということで市長にも上申し、先般の、今ご披露がありました100億円の問題も、そういう中で取り入れていただいたという実績がございます。ただ、ここに文章化されてませんけれども、現実にそういうふうな問題は我々の意向というものを市当局も参画していただいて、我々に披露していただいているということに関連でございますので、ちょっと文章化の云々については、また、美原と我々と一緒にそういうことを積み立てていこうというのであれば、今度はまた高島さんとお話ししながら、そういうものを入れていただくように努力をしていきたいというふうに認識しております。関連でございました。

米原会長 どうもありがとうございました。じゃあ、木原市長さんからも、ちょっとコメントをしたいというご希望がございますので、木原市長さん、よろしく願います。

木原副会長 それでは、済みません。今議論になっている2点を中心にして少しちょっと意見述べさせていただきたいと思います。

一つは、行財政改革計画の中での財政計画、特に10年間の個別の計画の話、それから政令都市になってからのいろんな課題についての問題、これは皆ご心配だということもわかりますし、我々もそれを基本にずっと、私もまだ市長になって2年しかありませんが、当選以来、全力を挙げて、そういう皆さんのご指摘のことを一生懸命、職員、議員の中で考えてきたつもりでございます。

一番の高石市との関係では、これはさっきも事務局からありましたように、研究でございますので、いろんな数字見通し、これは割合自由な、事業が決まってないですから、何年にどのくらいの見通しというのは、税収の見通しとか収入の見通しとか、歳出をこのくらい抑えるということであれば、毎年度の数字が出てくるわけです。だから、そういう形で研究課題として、そういう見通し、推計ですね、これを出したということになると思います。

今、我々やっているのは合併協議会でございますので、全国でもいろんな協議会が行われております。我々もできるだけ単年度の計画を出したい気持ちは十分あるんです。とりあえず、これ、国でも来年の予算がどう組めるかさえ、いろいろと大変な議論をしていると、国

債を何兆円発行するか、現状維持するか、ふやすか、これだけでも大争点になっているという状況でございますので、私も資料の2で非常に詳しい推計の数値を、これは財務局長が前回にご説明、かなりここでさせていただいたやつを、さらに細かく書いたつもりでございます。きょう、事務局から再度説明しなかったんですが、これを踏まえれば、大体、推計というのは10年間できるということです。トータルで黒字が45億、10年間のトータルで出ると、はっきりしているのはそこですね。

もう一つ、3年間で堺市が基金を取り崩さなくても、収入収支を償うというのが財政を均衡させるという、3年後にさせるという中身でございますので、これは内原助役からもお話ししましたように、これはやるし、できると。今、堺の基金、幾らあるか、これは前回出した資料がございますが、それをほとんど減らさないような形で3年間の計画も立てると。これは、私はできれば来年2月、行財政改革計画は改定、ことし2月しましたので、来年の2月か1月、これはできるだけ早よせえやということ、事業が決まってくるのと、そういう毎年の計画落とせます。それを3やったら3で割れますので、来年の1月か2月には計画を出しますので、そのときに案を出して、また議員の皆さんにもお話しせないけませんので、まだ議会でも一切そういう議論は12月議会、どういうふうになるかわかりませんが、出していきたいと、議論していただきたいと思っておりますので、来年の1月に、できたら我々が素案を準備して、堺市議会でも議論していただいて、そして割合ですね、推計じゃなくて、しっかりしたものをつくりたいと。

これは前のように推計じゃなくて、前の出しました赤字750億というのは、これは全くの、このままいったらこないなるよと、何も今まで行財政改革してなかったということじゃなくて、これだけの税収が減ってくれば、これだけ世の中が変化してくれば、もうこういうふうにしなにかんという形で議会の先生方からも議論いただいて、行財政改革計画をこの2月でつくった。既に僕が当選して以来一貫して、計画はなくてもやっておりますので、それはご心配なくと言うてもあれですけども、やっております。要するに個別の計画を、この3カ年に限っては、来年の1月、2月にお渡しできるということでございます。

それから、二つ目の政令都市の問題、これは全国の政令指定都市の状況を見ていただいたらわかりますが、かなり赤字です。特に関西の、これ、人の市のことを言うのおかしいんですが、関西の政令都市は、もう全部、神戸は震災がありましたし、大阪市はいろんな課題にかなり無理されておりますので、もう赤字が大変出ています。それで、国に対して厳しい目の要望をたくさんされています。我々は、そういうことになったらいかんので、なったらいかんので、真剣になって政令都市問題取り扱おうということで、今回のこの計画は、政令指定都市は、やっぱり府との協議をまだしておりませんので、まだ、内原助役、先頭になって我々やっておりますが、十分まだ、1回会議しただけで、まだ、来年のいつごろ、できるだけ早くやるぐらいで、まだ固まってませんので、政令指定都市問題は、できたら、それだけ

のね、会長にお願いして、政令都市問題は政令都市で、こういう歳入があって、こういう歳出がふえるという議論を、この合併協議会の来年の早い時期に、一遍集中的にですね、答えられない面もたくさんあると思いますが、一遍やっていただくということで、その2点、ぜひとも。

推計なら今いろいろ出てますように出せるんです。というのは、何回も言いますが、この資料の2を見ていただいたら、税収が、最初の5年は0.5%減るねんと、その以後は0.5%ふえるとか、地方債はどうなるとか、全部書いてますので、推計はできます。しかし、それを出したところで、これはやっぱり、こういうところに出して資料が外に出たら、それは全部後で、今、米谷先生がおっしゃってるように、10年後に、またこんな資料出たやないかと、こういう議論ばかり続けていることについて、僕は非常に残念だと、真剣になって、これからどうするねんという議論をぜひともしていただきたいという趣旨で、申しわけないんですが、ご了解いただきたいというふうに思います。

米谷委員 先ほど市長が10年後、また追及されたいけないということ言われましたけども、今、ちょっと市長の話聞いてましてね、政令都市問題は、この問題については別に協議をするという、それはそれでやってもろたらいいと思うんですけども、大阪府との関係でということで、何かちょっと政令都市の問題について堺の取り組みについて、ちょっと疑問を持つ点も生まれるんですが、美原町の今度の合併の問題で住民に説明をされたんですけども、住民説明会の中で、これは美原町も問題また出てきますのでね、今の堺市の発言から見て、ちょっときちっとしかなければならないなと思うんですけども、それはね、説明会の中で政令都市を選ぶんか、中核市を選ぶんか、単独でいくんか、この三つの選択を住民に説明をしてきたんですね。こういう経過があるから、私は政令都市の問題についてどうなんやということ、私、美原町の住民の意見としてこのことは出てきますから、言うてるんですね。ところが、堺市長の話聞いてたら、少しちょっと、えらいニュアンスが違うなというように、後でちょっと答えていただきたいと思います。この点一つ疑問に思うのでね、この点、まず指摘したいと思います。

それから資料の問題でね、先ほど委員さんの方から意見出ておりましたけども、推計で出さなしゃあないだろうと思うんですね。しかし、住民がわかりやすく出る資料というのは、ある程度年次計画、年次を追って出す方がわかりやすいんじゃないだろうかというふうに思うんですね。美原町も出すと思いますので、そういう点から、できるだけわかりやすい資料を出してはどうかと。だから、資料の出し方については、確かに慎重に運んでおられる木原市長の性格もわかりますし、そういう点から、そういう意見がなるんだと思うんですけどね。しかし、住民の側から見たら、できるだけ理解できるような資料で出してもらった方がいいんじゃないだろうか。私ども、委員、出させてもらって、やはり合併の賛成するのか反対するのか、その一つの資料を住民の皆さんの中でどう選択をするのかということ資料提供し

ていかなければならないと思いますので、その点についてはいじにならないで、一つは考えていただきたいというふうに思っております。

それからもう1点、資料の中で先ほどからいろいろ言われてるんですけども、前回の第5回法定協議会の中で財政計画素案の作成の考え方ということで、今回も発表されております堺市・美原町合併後10年間、平成17年度から平成26年までの財政収支というのが今回出ておりますね、前回も出ました。修正になっておりますけども、この作成の中に、堺市の10年間の分、美原町の10年間の分をあわせて出されてるんですね。それならば、資料の中で、堺市の資料はどうなんだ、美原町の資料はどうなんだと、それを合算してやってるわけですね。だから、当然、今回のこの協議会の中でも、それぞれの自治体の試算というのは当然出てくべきやないだろうかと、それも推計だというんでおかしいんですね。これはもうきちっと出てるはずだから、この点は当然出すべきでないかと、そういう点から見て、少し協議会の資料提出については、不親切やないかということを感じておりますので、意見として述べます。

山口委員 山口です。ちょっと堺の方の市民の立場から意見を申し上げたいと思います。

今、美原町の日本共産党の米谷委員さんばかりから意見が出ておりまして、前回も同じような意見を出されておりました。きょうは10年間の財政計画の年次計画を出せとおっしゃっておられる。大変、聞いておりましたら、住民の方が、住民の方がということでごもっともなご意見のように聞こえるんですが、当然、私は合併の問題において、財政がどうなっていくかということは両市町の市民、町民にとりましては、大変重大な関心事の一つであると考えております。

ただしですね、ただし、年次ごとと云ったら、米谷先生も議員さんですから、よくご存じだと思いますけど、先ほどから内原助役も申しておりますとおりね、年次計画を立てようと思ったら、合併特例債なり一般会計の事業費をまず確定しないとイケない。そんな事業を私は行政に託すということ、推計であっても、じゃあ、市民は市民の声やとか市民の考えは、それこそどうなるのと、私たちがこういう合併特例債とか、あるいは一般会計とか、そういうものをきちっとやっぱり事業をどれから優先順位を決めてやっていくのかということきちっと決定してから、責任を持って財政推計というものは出すべきものなんじゃないんですか。私は一市民としても一議員としても、それは常識であると。だから、そちらの論議をきちんとしてからでないと、いいかげんな推計だけのものを出してはいけません。

当然、米谷委員さんも、いいかげんなものを出してくれと言われておられるんじゃないということはいくわかりますけれど、現実論、合併の協議をしている中でね、そのことばかりを先行させる。それから、堺市の行財政改革が福祉や住民サービスの切り捨てばかりをしているようなイメージの、今、きょう、ご意見をおっしゃいましたけど、決してそうではないということをご理解いただきたいと思うし、私は、合併というのは、金のために合併するとい

うことじゃないでしょう。地方分権で本当に主体性を持った自治都市として生まれかわるといふ側面が大きくあると思うんですよ。それを、そういう新しい美原と堺がまちをつくっていくときに、お金がなかったら合併しませんで、お金がなかったらだめでっせ、政令指定都市になったって、赤字になるかもしれないで、そやからやめときましようや。やめといて、じゃあ、美原単独、じゃあ、堺単独で本当に未来が見えてるのかどうか、どうなんやということ私に両市町民が知りたいと思っているところだと思うんです。

それで、全然資料が出てきてないわけじゃないわけでしょう。前回は非常にわかりやすい資料が出されておりますよ。例えば通常の建設事業費にしても、現在、単年度予算で美原町さんの方は年間13億円の建設費が組まれている。しかし、もしも合併が実現した際には、10年間で450億円の建設事業費ができますよと、非常にわかりやすい資料も提供されていると思うんですね。あんまり資料提供がない、将来的な推計の資料提供がないということ、ここで全く両市町の事務局が財政推計を出してないような印象を与えるから私は懸念してるんですけど、ある程度わかりやすいものは出てきてますね。私は市民の立場として、合併したらどうなるのか、合併する前、合併しなかったら、今と比べて両方の側がどうなるのかということさえ、ある程度わかれば、あとは行政の責任だけじゃないじゃありませんか。金がなかったらなかったで、市民の我々が頑張ってまちを盛り立てていこうという機運を高めていかなければ、そんなもん、このバブル崩壊した日本社会の中にあって、どこかの政令指定都市だけが完全にお金、予算だけが国家から保障されてなんていう、都合のいいまちづくりの話は原点としてできないんじゃないでしょうか。

私は、だからもう少し市民レベルで、細かいことも大事だけれども、決して無責任に対応されているわけではないので、そのあたりをきちんと前へ話を進めていただき、きょうはパブリックコメントをこれとるかどうかの話ですから、早く私は、いち早く両市町民にこの情報を提供してご意見を仰いで、さらにここで協議をすればいいんだと思いますが、いかがでしょうか。

米谷委員 山口委員は、ちょっと誤解をされておるんじゃないか。私は行革反対とも合併反対とか、そういう意見を言ったことはないんですね。今、美原町の中で、先ほどから説明をしておりますように、美原町の住民説明会の中で説明あった経過を追って、こういうことから、こういうことを示すべきじゃないかということをおっしゃるわけですね。

きょうは冒頭の中で、素案を出して美原町の住民説明会へ入っていきたいということであるならば、この素案をもとに事業計画、当然出してきて、資料をきょうで示すべきじゃないですか。そうすれば、年次計画も当然出るべきじゃないんですか。そういう点から、おかしいんじゃないかということをおっしゃるんで、ちょっと誤解してもらっては困ります。

それから、自治都市の問題も言われましたけども、私、前回、地方自治法の問題について、こうすべきじゃないかと提案もしております。しかし、それはまだ協議が十分進んでおりま

せん。こういう提案もさせてもらっております。だから、山口委員、ちょっと誤解をされないように、よろしく願います。

米原会長 これ、かなり長い時間使っておりますが、確かに各委員さん方、おっしゃられますように、金の面だけ言っても実情はわからない。これだけ金かけたら、サービスはどこまでできますよという、実際に提供されるサービスの水準と使うお金との関係ですね、それが弱いということを多くのご発言は意味されていると私は思います。それは確かに今までの当局のお話を聞いておれば、それは非常にもっともなご意見だろうと思います。

それで、次回にもう一度今までのご議論を踏まえまして、これだけの、多分今の水準を保っていけば、これくらいの金というのが今出していただいている数字だろうと思いますけども、そのところがもうひとつよくわかりませんので、例えば行政水準をもっと落とせば経費は安くなりますよとか、もっと上げれば、細かい話ですけども、ごみの収集回数をこれだけふやせば、経費はこれだけかかりますよというような、もっと何か金とサービスが結びついたようなご説明ないし、今後のご計画を示していただきたいと私も思います。

ですから、次回か、パブリックコメントの問題がありますので、次回が遅いということになるかもしれませんが、それならば、次回より早く各委員の先生方がおっしゃられた点について、少しでもそれにこたえられるような素案を事務局から示していただくようにしたいと思いますが、きょうのところは、これで、そういうことを今後事務当局にやっていただくということで、この話をちょっとけりをつけてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

内原委員 財政計画の10年までの1年ごとの財政計画をとということがまだ私、答えさせていただいたつもりだったんですが、今、会長さんのお話でまだ残ってるようになったらいけませんので、再度発言を求めますけども、堺市の山口委員さんも言っていただきましたけれども、私のお答えしたのと繰り返しになって恐縮ですが、1年ごとの財政計画、いわば予算案に相当するものを出そうとしましたら、各事業の具体的な何の事業をいつから始め、いつまでに終わると、あるいはもっといえば、支払いをいつすると、そういう具体のことを個々について全部毎年度の予算案のようにつくらないと、その財政計画はできない、これは当然でございます。それを毎年市長は、あるいは町長さんは各自治体の議会にお諮りをして、そのいろんなご意見をお聞きし、成案したものを年度ごとの予算としていく。これは、もうこんな皆さんにとっては釈迦に説法で大変恐縮ですが、そのような手順を踏んでしているはずで。

ですから、この10年間の全体の財政計画につきましても、実はその手続はせずに、10年間あるいは行財政を続けて自治体を運営していくには、このような行財政計画を必死の努力を続けながら、このような仮定した推計のもとにこうあるべき、このようにしていこうというものでございまして、個々について、じゃあ、7年度分の予算案はどうだとかいうことは、一切、まだ先ほど市長も申し上げましたように、来年度予算につきましても、我が

堺市議会に提案をようしていないということでございます。これはまして、今ご意見もありましたような料金、市民の負担がいいのか悪いのか、どの項目をお願いするのか、あるいはお願いしてはいけない時期なのか、こういうことを個々について、詳細についてご審議いただかないと、来年度予算でさえもご提案してない、ご了承もいってないものを個々について10年間、個別の年度ごとの予算あるいは財政計画をお示しするのは、私はでき得ないし、もっといえば、すべきでない、こう考えておりますので、お答えしている状態でございます。

それともう一つ、政令指定都市問題でございますけども、先ほども申しあげましたように、財政計画あるいは政令市になれば云々ということについて、私どもの市長からも申しあげましたように、これはもう非常な、いつも政令市に昇格すれば、移譲事務がふえて赤字になるんかいうたら、そういうことではないと思います。そのことよりも、バブルがはじけて、今のような経済情勢の中に過去の積年の問題が一気に噴き出しているのが今の状態ではなからうかと思っておりますので、だから政令指定都市になっても、あるいは損だといいますか、変な言い方ですが、そういう問題では私はなからうと、こう考えております。以上でございます。再度、くどくど申しわけありませんでした。

栗駒委員 堺市の議会の栗駒でございますけども、今、内原委員からのお話の中で、少し違うんじゃないかなと思いましたが、ちょっと発言いたします。

私もずっと以前から、各年度の財政金額を出してほしいということで、この場でも要望いたしましたし、この場以外でも要望してきました。きょう、こういうふうな形で説明があったんですけども、各年度の事業が決まらないことには無責任だというふうなお話がございます。ただ、例えば前回の堺市の田中局長の説明がありました。きょう、資料の2の中の、例えば普通建設事業費については、まちづくり計画に掲げる事業費872億円は基本的に毎年度同額と推計した上でと、こういうふうな文章もございます。人件費については、例えばいろいろ、今後のこの計画についてパーセントで示しながら書いている。当然、現在の財政から出発すると思うんですね。5年間についてはこういう方向でいく。その後5年間についてはこういう考え方である。事業費については、各年度同額だというふうなこと、当然そういった前提があるわけでありまして、当然それはね、もちろん細かいところは当然変わってきます。今後、いろんな状況の中で変わってきます。ですが、それはいいんだと思うんですけども、ただ、大まかに言ってね、合併した上で、こういう事業についても、こういうふうな形で進めていく場合には、全体の財政はこうなるんだということについては、当然推計されているわけだと思うんですよ。そうしなければ、私はこの10年間の2兆8,676億円という、こういった積み上げできないというふうに考えておりますので、私は、示すことは、各年度に示すことが、これが無責任だというふうにならないというふうに思いますので、ぜひ、進めていただきたいと思っております。

中井委員 中井でございます。先ほど来からいろいろとご意見が示されておりますけども、私も山口委員さんが発言された内容と全く同感でありまして、今回の私どもの合併協議会で議論をしている中でも、既に皆さん方のお手元に資料が行き渡っておりますが、合併後、新市ができた中で具体的に協議をしていこうというところが、民生分野でも、いろんな分野たくさんあります。これらが全部予算に影響してくるわけでありまして、そのことを、例えば合併して5年以内に結論を出そうやないかと言ってるものをですよ、事務局が勝手に合併後、翌年、これも実施すると、どちらに合わせて実施するとかいう、勝手に決められるもんじゃないと思います。やはり、新市の中で議会でいろいろと議論をされて、優先項目をどうしていくのか。例えば美原町の中で大きく出されておりました道路計画などについて最優先していくのか、こうなったら、土地の買収費用も組まなければいけないわけですから、そういう面で、私は単年度の計画をきっちり出せということは、無理な私は要望ではないかなというふうに考えております。

それよりも、今日まで議論をしてまいりましたこの新市のまちづくり計画について、合併をすることによって、どのようなまちになっていくのか。そして、今求められておりますのは、新しいまちといえますのは、住民自治、地方分権のまちをつくっていく。自分らのまちは、大阪府や知事や、あるいは国の許可なきや、何にもできんということやなくて、新しいまちは、新しいまちのその市民の人たちが自分たちの住みよいまちをつくっていく、その権限をどう手に入れるのかということが私は一番大きな問題ではないかなというふうに考えておるわけでありまして、私の立場から申し上げますと、今日、きょう提案されました内容で、ぜひともご了解を皆さん方、いただきまして、市民の皆さん方にお示しをしていく、そんな段階ではないかというふうに思います。以上でございます。

宮原委員 美原町商工会の宮原でございます。ちょっと一言、ご意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほどから、いろいろと聞いておりますと、また、新聞紙上とかテレビとかで聞いておりましたが、何か知りませんけれども、職員さんの首切りだとか、何とかいう、スリム、スリムという言葉があるんですが、この合併協議会ということをして、我々が出させてもらっておりますんですけども、これにつきまして、そういうことやなしに、もっとほかの意味で、何か財源を捻出をするとか、ここは今までこうやったけど、こういうふうにするんやと、そしたらこう出るんやというようなことで、合併というふうにもっていけないものでしょうか。これはもう単なる意見でございますけれども、ちょっと皆さん、職員の方、職を去られるということにつきまして、私としては、ちょっと身に詰まる思いがいたしますので、発言をさせていただきたいと思います。

それと、今、いろいろとお聞きしておりますんですけども、なるほどごもっともで、いいご意見ばかりですが、私はきょうは発言はもうせずにこのままおこうと思いましたが

けれども、ちょっと私の考えと、私が間違っておるかもわかりません。しかしながら、ちょっと私の考えと間違っておるように思いますので、お聞きしたいと思えますんですが、だんだんと皆さん方、委員さんの言葉がずっと、意見等が出てまいりますと、結局どうも行政という一本やりの、これは話になるんだろうと、こう思うんです。なるほどそのとおりなんです、今、美原町におきましては、私は第1回目のときから申し上げましたように、20対1の合併です。その美原町がどう取り組んでいくかと、例えば今もお話ございましたけれども、この12日から、うちの町長がずっと26カ所に全部回ります。そして、いろいろと住民の方のご意見も聞くわけです。これは私どものトップなんです。私は正直いいまして、これはもうトップには行かんと言ってくれと言うたんです。行きますと、もうやり玉に上がりますから。後でうちの町長が言うたことは、もう後に引けませんから。ところが、町長の意志として行くということらしゅうございますので、これもやむを得ません。

そういうようなことで、私は20対1の合併を、今、いかに合併にもっていくかということで今一生懸命やと思うんです、私ども一緒にしまして。そうすると、住民のお方に合併をする前の政令指定都市になる前の、その前のことで、こうやということで了解してもらわんことには合併にならないんです。だから、行政の問題なんか、これ2段なんです。その前に今現在のことで、こうなんやと。例えば、我々、私はよく言うんですけれども、我々の住民、住民の、おっさん、おばさんの話じゃないといかんというんですけれども、例えばずっと回りますと、私どもは田んぼがたくさんございます。そうしますと、田んぼの値段が、税金です、これがどうなるんやとか、もう身近な質問が出ると思うんです。それ以上のことはわかりません。そのわからん人のところへ行くんです。そして了解してもらって、合併という、こういうところにもっていかんといかんわけなんです。だから、その点、ひとつきょう、ここにご来席の皆さん方のご賢明なお考えをもちまして、そういうふうにもっていただけますように、ひとつよろしく願いをいたしまして、私のあいさつとします。どうもありがとうございました。

加藤委員 加藤でございます。お話を聞いてると、一つも夢のような話がないんでありますが、非常に残念に思います。そこで、この間、美原町の池田両委員さんがご発言になった鉄軌道の問題でありますけども、きょう、基本的な考え方ということで、ここに書いてありますけども、美原町地域の鉄軌道の調査研究については、多様な視点から効率的、効果的な手法を検討していきたい。資料の方の2ページでございます。そしてもう一つの答えは、鉄軌道の調査研究にあたっては、幹線道路の整備の進捗状況や周辺における開発状況などを踏まえ、検討を行っていく必要があると考えるというお答えでございますけども、これでは、私思いますのは、初めからいろいろ聞いておりますのに、我々もそうですし、前から東西鉄軌道というのは、東へどんどん持ってくるという意見を言っておりましたし、こちらの美原町でも強い住民の方のご要望があると聞いております。私は、こういう答え方より、これは意

見じゃなくて提案でありますけども、もっと具体的に鉄道の仕事なんていうのは、きょう言って、すぐできるわけじゃない。大変日にちがかかることですから、あしたからでも行政同士で東西鉄軌道の研究会などを立ち上げていただいて、はっきりと意思をあらわしていただきたいと思うんですが、いかがでございますか。

内原委員 鉄軌道の研究をすぐにでもしてはどうかというお話でございます。これはもう皆さんご存じの部分もあると思いますんで、繰り返しになりますが、これは任意協議会の中の11項目の中にも早く研究していくべきではないかというご意見ありまして、それは十分美原町さんのご意見は尊重していくということで来ておりまして、合併協議会でも委員さん、前回もいろいろ具体の道路にどこへというようなことも研究していくべきではないかのご意見出てました。加藤委員さんの、そういう抽象的なよりも、すぐにでも立ち上げて研究して検討していくべきではないか、こういうご意見でございます。これにつきましては、美原町さんと堺市の方で早急にご相談を申し上げまして、具体の資料を持ち寄りまして検討する場をつくっていくべく早急に立ち上げのご相談をさせていただきたいと思います。以上でございます。

米原会長 いろいろご意見をいただきましたんで、この問題につきましては、一応終わりということにさせていただこうと思います。要するに、堺市の市民の方々、それから美原町の町民の方々が、合併した方がいいとか、しない方がいいとかいう判断をなさるときに必要な材料をできるだけ多く正確にお出しして、ご判断いただくということが一番大切なことであろうと思いますので、事務局の方々に、今後、そういう方向でいろいろと、合併したらこうなります。合併しなかったらこうですという比較ができるような情報を正確に出していただくよう努力していただきたいということをお願いしたいと思います。

そこで、次にパブリックコメントの予定時期ですか、そこで、両市町の堺市さんと美原町さんの住民の方々のご意見をいただくパブリックコメントを募集するといいますか、出していただくということに入ってまいりたいと思います。

そこで、両市町の住民の方のご意見をいただくパブリックコメントを実施してもよろしいかということをご意見をお聞きしたいということにまいりたいと思います。よろしゅうございますか。

池田範行委員 今、会長からご提案のありました、このことを進めていくには、何ら私は意見ありません。ただ、パブリックコメントという言葉がね、今、審議している我々はわかります。ただ、住民の皆さんの中に入っていったとき、それは確かに堺の皆さんは非常にそういう言葉にはたけておられるのかもわからないけども、わかりにくい。これ、美原町の合併対策室も一回言ったよな、言うたよな。言葉がわからないんですよ。幾らいいことをやろうと思っても、相手に伝わらなかつたら何にもならない。だから、もしするんであれば、言葉を変えて、わかりやすく、だれでも意見が述べられるような、そういうものにしてやって

いただきたいと思います。進めていただくことについては大変結構なことだと思います。

米原会長 何かご意見ありますか、パブリックコメントにかかわることで。

池田範行委員 いやいや、私は頭が悪いのでわかりません。

吉田事務局長 今、パブリックコメントについて、片仮名でわかりにくいということがございますので、例えばでございますが、（意見募集）というような形で入れさせていただいたらよろしゅうございますでしょうか。

（「はい」という声あり）

よろしく願いいたします。

米原会長 ただいま事務局からのご意見に従いまして、ちょっと名前を変えるということで実行させていただくということでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

どうもありがとうございました。

次に、このご意見をお聞きする意見の提出期間を議題とさせていただきます。

吉田事務局長 それでは、事務局の方からご説明をさせていただきます。

ただいまの協議第9号「市町村建設計画（素案）」につきましては、ご承認をいただいたということで進めさせていただきます。

それでは、パブリックコメント、今ご意見も出ましたように、意見募集ということで括弧書きをさせていただきますので、これにつきましてはのご説明をさせていただきます。

まず、協議第17号という資料をごらんいただきたいと思います。資料という中の協議第17号「市町村建設計画パブリックコメントにかかる意見の提出期間（案）」でございますが、2という附せんが入っておりますと思いますが、2番の附せんのところをごらんいただきたいと思います。

本案件につきましては、ただいまの協議によりまして、いわゆるパブリックコメント、意見募集に供することとなりました。提出期間を定めようとするものでございます。既にパブリックコメントにつきましては、第3回協議会におきまして、その要領につきましてはご承認をいただいております。

次のページをごらんいただきますと、パブリックコメントの実施要領というのがございます。この参考部分につきましては、括弧書きに書いておりますように、第3回合併協議会で決定されたものということでございます。

それで、右の方のページをごらんいただきたいと思います。第6、意見の提出期間とございます。計画の素案決定の際の協議によって定めるものということで既にご了承いただいております。今回、意見の提出期間につきましては、戻りますが、平成15年11月10日から平成15年12月9日までとするものでございます。なお、本期間につきましては、本日の協議の後、パブリックコメントに供する素案の印刷でございますと

か、配置、住民への周知など準備期間がございます。その期間を踏まえましてのご提案をするものでございます。

それと、並びに美原町の説明会の方でございますが、先ほど委員さんの発言の中での説明会のことでございますが、11月12日から12月7日までの間と、美原町の説明会がございます。11月12日から12月7日までの間でございます。先ほど11月7日というご答弁がありましたが、11月12日に訂正させていただきます。

以上がパブリックコメントにつきましての説明でございます。以上でございます。

松岡委員 ちょっと本題と内容、少しかけ離れるかもわかりませんが、発言をしたいと思えます。

先ほど確認された建設計画（素案）をもとにして、今後の提案では、この11月10日から12月9日にかけてパブリックコメントをされると。これ、美原町では11月12日から12月7日まで、町長初め皆回られるわけですが、一応美原でそういう並行して土・日あるいは昼夜を問わず、町内全戸、26カ所を回られるように計画を組まれているという説明会も聞いております。また、私としては、前回も言いましたけども、ビデオの録画の問題、すべて資料を傍聴者にも配布をしたり、事務局、町長初め町の方々は、本当に今までの第1回からやってきた美原の町民に対する内容、それはもう本当にオープンで、前にも言いましたけども、余りにもオープン過ぎるんじゃないかというぐらいの僕は感心しております。

一方、住民投票の再現をめざして署名活動が再度始まろうとしているわけです。これは朝日新聞に掲載されておりました。ビラも前回もだれか委員さん、肥田委員が持ってこられましたけども、ああいうビラも再々と我々の手元へ来ます。これの情報が本当に前回も肥田委員も言われてましたけども、情報提供が本当に不十分だというぐあいに書いてるわけです。ところが、僕、今言いましたように、本当にオープンにここまでやっておきながら、なおかつ不十分やというようなことが出てるわけです。だから、僕ははっきり言うたら、余りにもかけ離れたようなビラが流されるようなことがあるのであれば、この委員会をもって僕は裁判かけてもいいんじゃないかというようなことを事務局へ言うたことがあるんです。余りにも問題、何か皆、町民に対してはしっかりしたことをやっぱりPRしてほしいと思う。そういうようなことが再三流れるわけです。

堺市、美原町の合併協議会だよりというものが出されてます。その中の目次だけでも見てくれたら、関心のあるものが出てくると思うんです。その目次の中で関心があったら、内容の中、見てくれたらいいんです。そういうものも全然何にもなしにビラを思いのままに出されている。

ちょっと話が変わりますけども、高石の問題、先ほどもちょっと出てましたけども、高石市では、住民投票を実際やりました。そして合併は反対ということになったわけです。けども、高石の現状はどうか。賃金カット、3割の人件費カットしてるんですよ、もう今

現在、市長初め全員。なおかつ、市民に対するサービス、かなり引き下げられてるわけです。僕も親戚の者が向こうにおります。また、工場の、私と一緒にともに働いてた者が、かなりの人間、高石市におります。

この前もOB会をやりまして、高石市の人間が言うわけです。松岡さん、美原と堺と合併進んでるんやなど。そうやねんという話をしますと、高石市も今大変やと、我々ももっと説明が聞きかたかったと。説明が不十分で、こういう反対にほとんど回ったんやと。だから、私はそう思うと、高石市の住民は何も反対じゃなかったと。そやけど説明がほとんどなかったというようなことから、高石個人の考えをもって反対の方にほとんど回った。市長は新しい市長が出て、反対をぶちまけた。そういうようなことから、盛り上がり反対になってしまった。今になって、皆、反省してるわけです。美原、きっちり論議せえよと。もう我々ここまで来たら、どないもならんけども、本当に大変やと。高石では、もう高石独自ではやっていかれへんというような話がこの前ありました。

市長と職員あるいは市民の間の関係もほとんどうまくいってない、その後。それまでは、何か盛り上がってっいたらしいですけども、それもうまくいってないというようなことも聞きました。そういうように美原町もならないように、真剣にこれ、合併問題取り組まないかなというように再度考えたわけです。

また、美原の一部の人ですけども、うちの家内のいろんな知ってる人がうちへよう来てくれるわけです。この前、来てくれまして、松岡さん、委員になってんかと言われるから、そうですね。大変か、大変も大変や言うて話をしますと、同じ堺市との合併をめざした高石がそういうような問題が起こったということもやっぱり知ってるわけです。美原もそういうことにならないように一生懸命やってくれよというような励ましのお言葉もいただいたわけですけども、高石は美原と違って、これだけは言うといたんです。向こうは市街地で下水道や道路、整備はほとんど完成なんです、向こうは。美原は見てもらったらわかるように、下水なんて何にも進んでませんし、これ、町長にえらい悪いけども、ちょっとも進んでない。道路もどうですか、旧のところは狭い、もう1台で通り、もう対向できませんもん、行き来。そういうような道がほとんどです。新しく新興の方は新しいきれいな道ができてますけども、それ以外はほとんどできてないです。

そういうように、高石とはまた違うんよという話をしますと、確かにそう言えるなと、状況は全然違うという話をして、美原が高石のように、賛成・反対の住民投票をすることがええかどうか、こういうことも考えないかんでという話をしましたら、そうですねという話です。ただし、本当に理屈に合わないようなことがあのピラに書かれてるわけです。その人は内容を聞いた限りでは、よくわかりましたと、ほんまに話聞かなわかりませんねというようなことで説明しましたら帰られました。

そういうように、これから、先ほど出ました町長初め、皆ご苦労さんで回られますけども、

12日からずっと回られる、26カ所。このときに本当にひざまずいて、皆にひざとひざとを合わせながらでも話してください。話したら、みんなわかってくれます。だから、高石のようにならないように、十分やるだけのことをやって反対されたら、これはしょうないですわ。そやけど、やるだけのことをやらずで反対されたら、もうあと、悔やみますよ。だから、そういうようなことだけは、もう真剣にお願いしておきます。

それからまた、ちょっと脱線しましたが、パブリックコメント、一応意見の集約ということなんですけども。これを見ても、この上辺だけを見ても、感情論で意見を書く人が大勢いるんです。先ほど冒頭言いましたように、いろんなそういう情報もひとつも頭に入れんと書く。その辺を十分考慮して意見を取捨選択されることが肝要であるんじゃないかというように思うんです。そういうようなことが本当に美原の今後のことを思って26カ所回ってもらうのに、我々、委員も回るんやったら回りますよ、本当に。ええことも悪いことも、我々、もういろんな町民から言われてます。だから、そういうものを町長、本当に僕は話だけはきっちりしといてください。それでなおかつね、ここが物足らんと思ったところは、また再度行ってもらうていいですよ。ここまで美原町はやってるんですわ。堺市、こういうことやってんですか、僕はちょっと堺市のことはわからんけども、本当にああいうオープンで、きょうも来られてますけども、傍聴の方も、最初は傍聴どうやという話も、いや、傍聴とりましょうと、できるだけ多く入るだけ、場所に入るだけ、150名入るんやったら150名とりましょうと、我々の委員会の中でも話しました。できるだけオープンの中でやって、なおかつ、こんなチラシがどんどん出るということは、本当に僕は文句言いたいぐらいですよ。わかってて言うてんかどうかわからんからね。だから、説明をこういう人にも町長初め助役、してくださいよ。何か女の方、3人ほど主になってやられてるらしいですけどもね。そういう点もひとつよろしくお願いします。

高岡副会長 ちょっと答弁させていただきます。12日から、この市町村建設計画、今までやってきたことを、そっくり引っ下げて、住民の皆さんのひざ元へお話しに、全部長と、そして助役、三役、全部そろって参る予定でございますので、その際、今までも情報公開は一生懸命やってきたつもりでございますけれど、このやはり資料をきちっと、きょうまでの資料をきちっと下げて、そして、住民の皆さんにお話をしていきたい、そのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

肥田委員 先ほど松岡委員から、るる、ピラからいろんな点についてご発言をいただきまして、心労のほどがしみじみみわたっているわけでございまして、改めてまた感謝の意を表したいと思えます。

きょうは、さて、皆さん方の堺市さんの方では中井議長さん、それから加藤先生、また、山口先生、また私の方から、るる、皆さん方が熱意あふれる、これもそれぞれ堺市思う、それからまた美原を思う気持ちの発露であろうと。発露であろうと、このように私は善意で最

もいい解釈をいたしております。中には、やはり立って、少し自分の私見も述べたい。ただ、私見というだけではなくして、住民側に立っているいろいろと申したいと思いますけれども、私の立場は、何しろ議会のキャップでございまして、何かにつけて、あいつはおれを、わしはこのように発言したんやけども、あれが住民の反対やら賛成やら、わけのわからんことを言いよって、足引っ張られたというようなことになると大変でございますので、終始一貫、黙して語るでご遠慮いたしておりましたが、その中で、一番私、きょう感銘を覚えました。山口委員さんのご発言の中で、一服の清涼剤といいますか、さわやかな論調で一言お聞きいたしました。どなたかが、また別に山口委員さんの説を非常に感激を持って肯定されておりました。

それから、先ほどおもむろにちょっと申しましたけども、町長が一族郎党引き連れて、全町内くまなく行脚をいたします。これは水戸黄門に絶対負けんという決意らしいですが、私もいろいろと、この成り行きを静観いたしまして、ここというところには参りたいと思っておりますが、あのビラの、はっきり申し上げまして、松岡委員さんは何かやはり期するところがあって、女の方二、三名と、このようにおっしゃってましたけども、実は堺市の議会で議席を持たれる委員さんが全コーチをなさっていると、このようにも私は直接ご本人から聞いた話じゃありませんが、承っております。また、この応援にうちの議席におる者が、二、三、また関連していると、こういう中で、いつも恐縮しながら、身の細る思いで皆さん方に堺の先生方には、私、大変気まずい思い、またご遠慮しながら、いつも申しておるんですが、それぞれがおっしゃっていることには間違いのないことで、住民の皆さん方は、わずかなビラ一枚にしても、非常に神経をとがらされていると、こういう中で町長も、やおら全力を挙げてということになったであろうと思います。

そしてまた、この前のこの合併協議会の席で、我々もこれは、このまま肯定否定の中で肯定しているわけではありませんで、我々は我々の考えで住民の動揺を察し、不安を与え、そういうものについては断固として、これは住民の安定を図らなきゃいけない責任と義務を負っております。このようにも申しました。それが逐一、ここで申し上げたことが、もう明るる日に、そういうメールに載ったり、また、そういう中で実はきょう、私、ビラの発行人に内容証明を出しました。あらゆる面で、議会議長肥田勝秀、議会議長肥田勝秀と、これをしゃにむに議長を押し出して、私は議長とはちっとも書いておりません、名乗ってもおりません。いつも議会で選出された委員としてこの場に出席をいたしております。そういうことをわかりながら、なおかつ、私に誘いの手を、何か一つ揚げ足をとろうということでしょうが、きょうは厳しく内容証明でもって、議長をそのようにやすやす利用するのではない、こういうことでけじめをつけております。

これからも、町長も立ち上がったんです。私はもうとうから立ち上がってるんですが、横におるね、助役がうるそうて、ちょっと待て、ちょっと待ていうて、ちょうどコーナーのお

る馬をたずなを引き締めておるようなことで、私自身としては随分辛抱しておるんです。先ほどちょっとあれして、何やいうて、わし怒ったんです。そしたら、町長と間違ったようなことですが、ここで皆さん方に申し上げたいことは、何分、私のこの健在な限りね、私自身は、もうこれで何のためらいもなく全力を傾注して、町のために粉骨砕身、それこそ文字どおり、老骨にムチ打ってやっておりますし、後に何の色気もありません。議員を望むとか何にもないんです。最後のご奉公と思って、全身全霊を打ち込んでおります。

しかし、先ほどのピラの話じゃありませんが、ピラの背景にある人は、これは真偽のほどは定かではありませんけども、もしも合併のときには、それぞれが選挙に出たいと、こういうふうに言うてる人もあるし、こういうことなんですよということも聞いております。まさしく、衣の下に鎧を見せながら、それぞれがご活躍、私個人からいえば、ご健闘願うということなんでしょうが、そのまま順風満帆に皆さん方の思うどおりには行けないと思います。ここに一番うちの町長と名前はやさしいんですけども、非常にこれは昔からよく冗談でね、高岡家の刀抜けば、血を見ないとおさまらない、このように本人は意気軒昂といたしております。

そういうことでございますので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

米原会長 それでは、パブリックコメントの実施いたします期間を平成15年11月10日から平成15年12月9日までというふうに決めることについて、大体もうご賛成を得たように感じておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございます。それでは、本件は、原案のとおり決しました。

最後、次に、協議18号「各種協定項目の取扱い[その3](案)」を議題といたします。

本件につきましては、本日ご説明してご意見をいただき、次回にご承認をいただきたいと思っております。

それでは、内容について事務局からご説明申し上げます。

吉田事務局長 長時間にわたっておりますが、事務局の方から、協議第18号につきましてのご説明をさせていただきます。

最初にお断りでございますが、前回ご提案いたしました各種協定項目の取扱い[その2]、いわゆる分厚い冊子でございますが、提案項目が多数に及びまして、前回の協議会におきましては、今回の協議会で決定するという事について時間が少ないというようなご指摘も、ご意見もございました。また、前回の協議会終了後にも、委員さんからいろいろご意見をいただいております。これらご意見に対する検討も十分に必要ではないかという判断に立っております。したがって、会長、副会長ともご相談させていただきました結果、従来の会議運営でございました提案、次回協議会にて承認と、こういう形を変更させていただきます。

まして、第5回[その2]、それから第6回[その3]、この2回分を来る12月19日の第7回合併協議会におきまして一括審議というふうにさせていただきたいと考えてございます。ご了承いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、今回、ご提案いたしますこの取扱い[その3]のご説明をいたしまして、その後、引き続き、前回分の提案分も含めましてのご意見を賜りたいというふうに考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございます。この[その3]の部分をおあげいただきたいと思います。右肩に協議第18号と記した資料でございます。

協定項目の取扱いにつきましては、第4回の合併協議会にこのような形で提案させていただいて以来、今回で3回目ということになるわけでございますが、今回の協議会までに提案された件数は約3,700件、全体の92%になります。したがって、本日の第6回の協議会までで9割強の協定項目をご提案することになっておるということをご報告申し上げます。提案の仕方につきましては、前回同様、専門部会ごとにまとめてございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、2枚めくっていただきまして、1-1ページから1-6ページまで、企画・財務専門部会におけるご提案でございます。それぞれ細かく行ごとにお示しをさせていただいておりますが、主な内容につきましては、地方税の取扱いを初めとする税関係でございます。前回、各種の地方税の税率等の取扱いにつきましては、様式2で提案しております。今回は内部の事務関係が主でございます。1-1から1-6まで企画・財務専門部会でのご提案でございます。

続きまして2-1から2-10、これが総務・人事・防災専門部会でございますが、2-1から2-10まででございます。すべて消防関係でございます。2-1ページをごらんいただきたいと思います。一部事務組合でございます堺市高石市消防組合の取扱いでございますが、調整の内容は、美原町域を含め、消防事務は堺市高石市消防組合で実施するとなっております。

続きまして2-6ページでございます。婦人防火クラブでございますが、これにつきましては、現在、美原町のみ該当するものでございます。美原町制度を存続いたしまして、美原町域に適用するという調整内容になってございます。

少し飛びます。4-1ページのところをごらんいただきたいと思います。4-1ページでは、児童福祉関係といたしまして、公立保育所の運営についてでございます。現況欄をごらんいただきますと、堺市、美原町、現在の公立保育所の状況が書かれてございます。調整内容といたしましては、当面はそれぞれの方針を維持するというふうになってございます。

それから、続いて4-6ページ以降、児童福祉関係、高齢者福祉関係、障害者福祉関係、医療費助成制度、老人保健制度、それぞれ4-17ページまで、4-17ページ、保健・衛

生関係の項目でございますが、この項目につきましては、堺市のみが存在する制度につきましては、調整内容を堺市の例に合わせるとしてございます。両市町で制度の内容が異なる場合、美原町のみが存在する制度につきましては、当面は美原町制度を存続し、5年以内に新市において調整するなどの調整内容としております。

それから、続きまして5 - 1ページから5 - 14ページまでが環境専門部会でございます。5 - 1ページが資源ごみ収集事業ということでございます。現況欄にお示ししておりますように、堺市と美原町の収集内容は異なっておりますが、調整内容としては、当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内に新市において調整するとしてございます。

5 - 2ページ以降でございますが、有価物集団回収事業でありますとか、ごみ収集事業、し尿収集事業、家電4品目収集事業などを順次ご説明をさせていただいております。

それから5 - 8ページからは手数料関係でございます。手数料関係につきましても、両市町で金額等が異なっております。調整の内容といたしましては、当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内に新市において調整するとしてございます。

それから、続きまして7 - 1ページからでございますが、都市基盤整備専門部会、7 - 2ページにコミュニティバス運行という部分がございます。コミュニティバスにつきましても、当面はそれぞれの制度を存続し、新市において調整するというふうになってございます。

それから、8 - 1ページから8 - 12ページまでが上下水道専門部会でございます。特に8 - 5ページをごらんいただきたいと思います。8 - 5ページにつきましては、自己水源の取扱いでございますが、美原町の現況欄に記載されておりますように、廃止の方向で検討を行っているということでございます。しかしながら、調整の内容は具体的内容欄にもございますように、合併時は現行のとおりとし、廃止の時期等については、浄水施設の更新や揚水量、水質面を考慮して決定するというものでございます。

それから8 - 9ページ、都市計画下水道事業受益者負担金でございます。これにつきましては、現況欄に記載のとおりでございます。両市町で単位負担金額などが異なっております。調整の内容といたしましては、当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内を目途に新市で調整するというところでございます。

それから、9 - 1ページからは教育専門部会でございます。教育専門部会におきましては、9 - 1ページは公立幼稚園入園料及び保育料、それから、2ページが放課後児童対策事業一部負担金、どちらも両市町で差異がございます。幼稚園の保育料等の調整内容につきましては、前回の協議会におきまして、みはら大地幼稚園存続というご提案を申し上げております。それとの整合を図るため、当面それぞれの制度を存続し、新市において調整するとしてございます。

それから、9 - 6ページに放課後児童対策事業、これも当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内を目途に調整するというところでございます。教育委員会の関係は、小・中学校の通

学区域でありますとか、学校給食事業、いろいろと関心深いものがございまして、ごらんいただきたいというふうに思います。

それから、10 - 1ページからが議会・行政委員会の専門部会、ご提案でございます。内容といたしましては、農業委員会関係の項目でございます。

なお、生活・人権専門部会、それから文化・産業振興専門部会におきましては、今回の協議会へのご提案はございません。

以上、主なものを今読み上げさせていただいたわけでございますが、今回、冒頭に申し上げましたように、およそ、現在で3,700件の提案が終わりました。ほぼ92%が提案されておるといってございまして、先ほど申し上げましたように、この事務事業の部分につきましては、次回、12月19日の第7回合併協議会におきまして一括審議という考えでございまして、ご意見の方はちょうだいしたいと思います、本日は承認行為はないということでご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

米原会長 どうもありがとうございました。ただいま事務局の方からご説明しました点について、今、すぐに聞きたいと...

奥田委員 奥田でございます。協定項目[その2]の取扱いは、第7回協議会まで継続して協議できるということですので、前回会議で発言できなかった4 - 156、このごつい方の福祉部門の美原町衛生婦人と、それから9 - 31ページの教育部門の美原町婦人会の取扱いについて、意見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、平成13年度と14年度、2カ年にかけて美原町婦人会の会長をさせていただきまして、会長があて職となつています美原町の組織団体は、それはもう大変でして、個人的な時間がほとんどつけないほど多忙な毎日で本当に大変でした。それでも歴代会長さんが築いてこられた婦人会を発展させようと、当時の役員の方々と力を合わせ、また、自分なりに努力して活動を続けていくうちに、広く浅くではありますが、町全体の様子がよくわかるようになり、また、町内はもとより、周辺の市町村の方々と交流が広がり、大きな人の輪を持つことができました。そういう意味では、個人的にも大変勉強になりましたし、多くの方々と力を合わせて物を動かしていく大切さ、町を構成していく一員として、住民一人一人が積極的にかかわっていくことの大切さを改めて実感したところもあります。

堺市との調整では、婦人会組織につきましては、当分の間、美原町制度を存続し、5年をめどに調整を図るとされ、また、美原町衛生婦人奉仕会については、当面は美原町の制度を存続する。将来のあり方については新市において調整をされるとされています。合併して一つの市になるということは、制度も一つに統合していくのは当然のことと思っております。新市建設計画(素案)では、自治の重要性や市民の主体性などが重要視されていますので、5年以内には恐らく設置されましよう美原区におきまして、美原町のよき制度は区の独自制度として存続していくことも含めまして、新市における調整にあたっていただけていただくことを強く要望

しておきたいと思います。以上でございます。お願いしておきます。ありがとうございました。

栗駒委員 堺の栗駒でございます。前回ですね、教育専門部会のところで児童館について意見を申し上げたんですけども、きょうは、同じ教育専門部会で放課後児童対策事業の一部負担金についてご意見を申し上げたいと思います。9 - 2 になりますね。

現在、堺市のこの負担金は、児童1人につき月額8,000円でございます。おやつ代を含めれば1万円ということです。美原町の方は、おやつ代を含めて4,000円となっております。本来、合併で負担は低い方にと、サービスは高い方に合わせると、これは本来の合併の大原則というのだと思うんです。そういう点で、前は児童館、私、本当に今、子どもたちが抱えている現状を考えますと、美原町さんの方の制度、非常にいいということで、この合併を機に堺市全体にというふうに意見を申し上げたんですけども、今回申し上げております分につきましては、ぜひ、これは子どもたちのために、今本当に親御さんの負担は大変ですから、これはやはり負担を減らす方向で、これは当面はそれぞれの制度を維持して存続して5年をめどに調整するというふうになってますけどもね。この調整をですね、これはどういう方向で調整されるのかという考え方を、前回の児童館とあわせてはっきり示していただきたいというふうに思います。

先ほど来、いろいろ行財政改革計画についてお話がございました。今回のこの合併建設計画に事業計画に健康福祉プラザのことも事業費等盛られております。ところが、いろいろこういった施設を運営する場合は、いろいろ維持費もかかるということにつきましては、前回でしたか、前々回でしたか、美原町の委員さんからお話ございましたけどもね。そういったこともあって、この福祉プラザを建設するという中で、いわゆる行財政改革計画の一環として、現在堺市であります障害者給付金の廃止あるいは難病患者等見舞金廃止、こういうことが来年度から進められようとしている。こういう方向でいきますと、もし、これがこういう方向が放課後児童対策事業の一部負担金にあてはまると、これは逆だと思しますので、そういう点では、この問題、どういう方向で、この5年以内に調整をするのかという考え方を示してほしいというふうに考えております。以上であります。

池田貢委員 美原町の池田貢です。協議第16号「協定項目の取扱い[その2]」、以前の分厚い方の4の健康・福祉専門部会についてちょっとお聞きいたしたいと思います。

本年2月の第2回の任意合併協議会におきまして、事務事業等の調整の基本方針としまして、福祉向上の原則、負担公平の原則、健全な財政運営の原則等が協議されました。そして、市町村建設計画の策定にあたっての基本方針としましては、堺、美原両市町域の均衡ある発展に寄与するとともに、住民の福祉の向上を図るものとする取り扱いが決められました。しかるに4 - 63ですね、分厚い方ですが、乳幼児医療費助成制度に関しましては、これはもう十分これからまたいろいろ協議していくことになるわけなんです、美原の場合は、小学校就

学前まで乳幼児医療費は助成すると、堺の方は4歳未満であるというふうになっております。

それとあと、その4-75をあけていただきたいと思いますが、大腸がん検診及び4-81の堺市のすこやか健診、美原町の住民基本健康診査、胃がん検診及び4-82の子宮がん検診、乳がん検診、4-83の肝炎ウイルス検診等は、美原はいずれも無料でありまして、それに反して堺市は500円とか400円とかありますが、有料です。これ全部受けましたら、3,000円ぐらいになるわけですし、そしてまた、その対象年齢も美原の方が低年齢者からを対象としているものが多いんですね。これは調整方針で、当面はそれぞれの制度を存続し、それ以降のあり方については新市において調整するとありますけれども、そして、先ほどの乳幼児医療につきましても、調整の具体的内容としましては、当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内をめどに調整するとありますが、これが仮に堺市の制度に合わせるとなった場合は、負担公平の原則に名を借りた美原町民への高負担への転換ではないかと私思う次第であります。本当に福祉向上の原則、住民福祉の向上を図るものとする視点が、そのときには十分考えていきながら、できれば、そもそも合併特例法の基本姿勢は、住民の低負担、高サービスにあるとするものでありますから、これらの事業は住民の命に直結するものであって、できれば、これからの協議の中で、最終的に美原町に歩み寄っていただければと思います。意見を述べさせていただきます。

それと、今度は協定項目の取扱い[その3]の方なんですが、薄い方ですね。5の環境専門部会の内容について意見を申し上げたいと思います。

5-1をあけていただけたらと思いますが、5-1の資源物のうち、ペットボトルは美原町はステーション方式、堺はスーパーなどの拠点回収であると書いております。これは、ステーション回収の方が収集率はよいであろうと思われるわけなんです。それとか、空き瓶は美原町の色選別に対して堺市は色選別なしと。あるいは5-2の有価物報償金額、堺市1キログラム当たり4円、美原町5円及び5-3の粗大ごみ収集、堺市有料、美原町シール制で原則無料、5-7の生ごみ処理機購入費補助金交付制度は堺市なし、美原町にはあります。コンポストも同様ということで、住民の各種負担金等は自治体の財政状況もあり、財政改革に乗り出したから負担金が高くなっていると、こういう言い分もわからないでは、もちろんないわけなんです。環境問題は、近年はその自治体の文化をはかる指標とも言えるわけですし、分別回収の方も、堺市の方は美原町に対してちょっとおけているのではないかという意見も時々聞きます。そうであれば、文化都市・堺市というふうに標榜されておられますので、この点につきましても、これを検討していく中で、当面はそれぞれの制度を存続し、5年以内に新市において調整するとなっておりますけれども、堺市の制度のままになるとしましたら、環境問題に関する意識が問われるのではないかと考えますので、その点、これから新市で十分に調整するときに、美原町の内容も十分頭に入れながら、新市で調整していくように、前もって意見として述べさせていただきます。

それと、恐縮ですが、関係ないことなんですけど、5 - 2と5 - 12及び5 - 7と5 - 13は同一内容がダブっていると思いますので、また、事務局の方で検討してください。よろしくをお願いします。以上です。

松岡委員 一つだけ提案しておきたいんですけども、この合併問題の中でのいろんな項目ごとに説明していただいて論議している中に、いろいろ美原がいいとか悪いとかいうようなものは、全部5年間据え置きという、ほとんどそういうぐあいになってるんですけども、これ、5年たった時点で美原の、もしアップになるようなものが一斉に上げられたら大変ですから、その辺、5年間はこれでええとしても、あと、どういうぐあいに徐々に段階的に上げていただくか、その辺の論議も、もし何やったら一回してほしいなというように思います。以上です。

米谷委員 松岡委員が言われたことと重複しますが、調整方法について、5年間は美原町制度を存続する。それ以降については新市において調整する。5年をめでに堺市の例に合わせる。当面は美原町の制度を存続する。それ以降のあり方については新市において調整するという、調整方法については、このように美原町が、いわゆる進んでいると言われていることについては書かれてるんですけども、これをどう理解していいかという問題で確認しておきたいんですけども、結局は5年たてば、堺市の例に合わせていくのか、それとも必ずしも堺市の例にということには、新市の協調性の中で図られるのか、この点についての基本的な考え方をお聞きしたい。これは新市における議会の問題であろうとは思いますが、今、どのように考えておられるのかということについてお聞きしたいと思います。それからもう1点は、当面というのは、どれだけの期間を考えているのか、この2点についてお答え願いたいと思います。

加藤委員 安い高いという議論があるんですが、私は、安い高いというのはサービスの内容によるわけですね。決して、単価が高いから、単価が安いから、高い安いという議論にならないと思う。それには私たちは、これから我々がいろいろ議論していくわけですが、議会の問題が、まだ残ってますね。ですから、延長して2年なら2年、美原町の町会議員さん、皆さん、私たちと一緒にその内容をよく精査して、逆にサービスがよくて単価が安いなら、我々はやっぱりそっちに合わせるべきだと思うんですね。それは当然、堺でもそういう努力をしてもらおう。逆に、堺の方は安くて、単価が安くてですよ、そちらは高い。内容をよく調べて、単価安いけども、サービスがいいから、そちらをとろうよという議論もあると思うんですね。ですから、私は高い安いというのを、今ここで議論するのはいかなものかと、ですから、お願いができれば、合併できたとして皆さんに全員議員の方に来ていただいて、我々といろいろな形で検討していただいて決めていくのが一番いいんじゃないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

松岡委員 今の加藤委員なんですけども、私は今までの会議の中で、それは何回も言うてる

わけです。高いものもある、安いものもある、そらお互いにあるわけです、ひつつくんやから。だけども、高いものでも、裏を返せば、逆にプラスなものもあるやないかということも前にも、この前も言うたはずですわ。だから、事務局はその辺をはっきり説明しなさいと言うてるんです。だから、金額云々だけじゃないんですよ。だから、加藤委員、それは金額だけで我々言うてんと違うんです。今言われたようなことも含めて、この前から何回も言うてるんですから、ひとつご理解をお願いします。

米谷委員 当面の答えをぜひともやっていただきたいのと、今、加藤委員が言われましたように、必ずしも堺市の例に合やすことではないというように理解をしておけばいいのでしょうか。

米原会長 事務局、何かございますか、今のご質問に。

吉田事務局長 新市で調整と申し上げておりますのは、当然、新市の中で協議ということでございますので、今、この段階で、すべて堺ということではないかと思えます。協議の中では、そういうものもあるというご理解でよろしいかと思えますが、ちょっと、私、出過ぎているかもわかりませんが、済みません。

中井委員 中井委員でありますけども、5年以内に新市において調整する。こういう項目がたくさんあるわけではありますが、当然、理事者の中で、このことを具体化するための検討がされるわけではありますが、私、大きな任務を持てますのは、新市の議会だと思います。新市の議会に席を置く者が、このことについてどのように判断をしていくのかということについて真摯に議論をして、速やかに結論が出ればいいですし、例えば5年で結論出ないと、もう少し延びると、その場合もあるかもしれません。私は新市の議会の議会人がその責を負って、私は積極的に議論せなあかんと、このように、同じ私も議会に席を置くものとして考えております。

(「そうだ」という声あり)

米原会長 どうもありがとうございました。

米谷委員 会長、当面の答え。当面とはいつのことか。

米原会長 当面とはいつかいうておられますが。

文章のどこに書いてある当面かって、何かございますか。

米谷委員 なぜ、当面の問題を言うてるのかと申しますと、美原町の体育協会がNPOで設立をしたんですけども、この調整の中で、当面の間、1市2制度で継続するということを書かれてるんですけども、この場合、当面ということになってまいりますと、時期が限られて、これは合併という方向になるということも考えられるわけですが、これはNPOでやっておりますので、法人化されている団体について、こういうことが決められるのかどうかという問題もありますので、その当面の問題については明確にしていきたいということで質問しております。

それとNPOの問題については、今後、行政の中では育成する方向で進まなければならないというふうに思うんですが、そういう点から見ますと、こういう点では美原町体育協会についても1市2制度で継続するという、こういう方向でぜひ進んでいただきたいというように思うわけです。そういう点から、当面の問題質問しました。

それからもう1点、社会福祉協議会の問題について、ちょっと提案をしておきたいんですけども、この協定では、堺市に合併するということになっております。支部制をとるということを書いてますけど、堺市の今の社会福祉協議会では支部制をとっておられるのかどうか、これについてお答え願いたいと思います。もしとっていなければ、支部というのは、どういう制度を考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

奥野委員 福祉協議会の組織についてのご質問かと思いますが、これは小学校区ごとに組織を持っております。校区福祉委員会という組織でございます。しかし、やはり90から100校区になりますと、ばらつきがございます。その調整を福祉協議会の方でしてあります。以上です。

米谷委員 校区福祉委員会の説明はあったんですが、支部について、この協議の中に書いてありますけども、支部制というのはどういうものか、どういうふうに考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

吉田事務局長 いろいろ、今ご指摘が、ご意見がある中で、特に5年以内、当面のお話があるかと思えます。いわゆる5年以内というふうに明記しておりますものは、5年以内というものの期限をお示しをさせていただいております。当面とございますのは、その期限が明確に今の時点で明らかにせずに、新市において協議するというものの考えでございますので、少し年次が明らかでない場合ということでよろしゅうございますでしょうか。1点それでございます。

前回、中村委員からも表現の統一というふうなお話もございましたので、その辺につきましても整理をいたしまして、次回お示しをしたいという考えでございます。1点、先にご回答させていただきます。

池田貢委員 議事録に残してほしいものがありまして、ちょっと話をさせていただきますが、取扱い[その3]の4-1なんですけど、これは前回も私の方で言ったんですけども、公立保育所の運営の方で、美原の方は直営です。そして、堺市の方は公立保育所が32カ所、あと民間が50何カ所かあるということをお聞きしとるんですが、以前ですね、前回か前々回のこの法定協議会で、美原の方はできるだけ遅い段階で民間に転換をしていただきたい。あるいは公営でやっていただきたい。あるいは一番最後の段階で民間に転換をするのであれば、そうしていただきたいということを申しました。これは私が美原町の議会で常任委員会で要望したときに、助役の方もそういうふうに答えていただいております。

ですから、美原の方については、できるだけ、要望ばかりで恐縮ではありますが、住民の

方も公立保育所の存続を極力望んでおられますので、公立保育所の存続あるいは民間にやむなく転換されるのであれば、最後の方にするというを議事録の方へちょっと載せておいていただきたいと思います。以上です。

米谷委員 さっきの社会福祉協議会の返答はないんですけども、きちっと早く答弁をしていただきたいと思いますけど、お願いします。

吉田事務局長 第5回におきまして、いろいろご質問もちょうだいしてございますので、それも含めまして、次回、12月にご意見をまとめたというふうに考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

米原会長 また、例によりまして時間が1時間延長ということになってしまいまして、大変申しわけございませんが、本日はこれくらいで終わりにさせていただきたいと思っておりますが、次回は、先ほどからも申しておりますように、12月19日午後1時から美原町立中央公民館におきまして第7回の協議会を開催させていただきます。委員の皆様方は、ご多忙中とは存じますが、ぜひともご出席くださいますようお願い申し上げます。

以上で予定しておりました案件は終わりにさせていただきます。

これをもちまして第6回合併協議会を閉会いたします。どうも長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

午後4時2分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成15年 月 日

会 長 米 原 淳七郎

署名委員 清 水 謙 一

署名委員 高 島 正 一